

公益財団法人ニッセイ聖隸健康福祉財団

ニッセイ聖隸30年のあゆみ
—平成の時代とともに—



1989-2019

公益財団法人ニッセイ聖隸健康福祉財団



1989-2019

ウェル・エイジング・プラザ
奈良ニッセイエデンの園

Nara Nissay Eden-no-Sono

所在地

奈良県北葛城郡河合町高塚台 1-8-1

交 通

JR大和路線 王寺駅 バス約12分 下車150m

WAC施設

疾病予防運動センター／付設診療所(19床)

高齢者総合福祉センター／在宅介護サービスセンター

有料老人ホーム

併設施設

介護老人保健施設／訪問看護ステーション／ケアプランセンター

敷地面積

37,231m²(11,263坪)

延床面積

45,107m²(13,645坪)

建物構成

鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造 地上5階、地下1階

居住施設

【一般居室】浴室、洋式トイレ、キッチンユニット、緊急通話・通報装置

暖房設備、防災設備、給水給湯設備、生活リズムセンサー、在室管理

システム、その他

共用施設

一時介護室、ティケアルーム、大食堂、喫茶ラウンジ、大浴場

大ホール、音楽室、AVシアター、集会室、アトリエ、デイサロン万葉

プレイルーム、ゲストルーム、トランクルーム、多目的室

図書コーナー、応接室、駐車場、プライベートダイニング

ゲートボール場 など

共用設備

冷暖房設備、放送設備、CATV設備、エレベーター(14基)

電話設備(ダイヤルイン方式)、防災設備、その他

住戸専用面積

一般居室【全11タイプ】

32.78m²(39戸)～70.11m²(17戸)

介護居室【全6タイプ】

23.72m²(8戸)～42.86m²(3戸)

総戸数

412戸(うち介護居室50戸)

設計・監理

株式会社LAU公共施設研究所

施 工

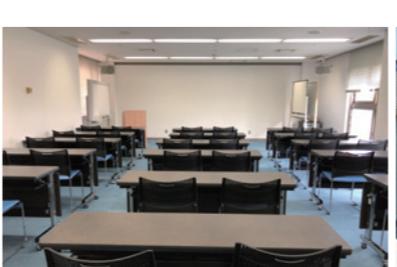
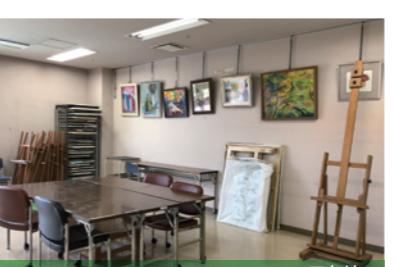
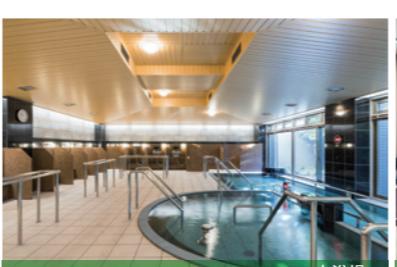
村本建設株式会社

竣 工

1992(平成4)年3月3日

開 園

1992(平成4)年4月1日



ウェル・エイジング・プラザ
松戸ニッセイエデンの園

Matsudo Nissay Eden-no-Sono

所在地

千葉県松戸市高塚新田 123-1

交通

JR常磐線 松戸駅 バス約35分 下車50m
JR武藏野線 市川大野駅 900m
JR総武線 本八幡駅 または
京成線 京成八幡駅 バス約18分 下車200m

WAC施設

疾病予防運動センター／付設診療所(19床)
高齢者総合福祉センター／在宅介護サービスセンター
有料老人ホーム

敷地面積

19,561m²(5,917坪)

延床面積

34,874m²(10,550坪)

建物構成

本館：鉄骨鉄筋コンクリート造
3棟—1号館(10階) 2号館(11階、地下1階) 3号館(12階)
別館：鉄筋コンクリート造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造
(2階、地下1階)

居住施設

【一般居室】浴室、洋式トイレ、キッチンユニット、緊急通話・通報装置
暖房設備、防災設備、給水給湯設備、生活リズムセンサー、在室管理
システム、その他

共用施設

一時介護室、デイケアルーム、大食堂、喫茶ラウンジ、大浴場
大ホール、小ホール、AVシアター、集会室、工芸室、アトリエ、和室
ブレイルーム、ゲストルーム、トランクルーム、多目的ルーム、図書室
駐車場 など

共用設備

冷暖房設備、放送設備、CATV設備、エレベーター(9基)
電話設備(ダイヤルイン方式)、防災設備、その他

住戸専用面積

一般居室【全19タイプ】
42.84m²(22戸)～70.12m²(27戸)
介護居室【全3タイプ】
28.93m²(25戸)～30.60m²(6戸)

総戸数

352戸(うち介護居室37戸)

設計・監理

株式会社LAU公共施設研究所

施工

株式会社大林組

竣工

1997(平成9)年2月7日

開園

1997(平成9)年3月1日



ニッセイ聖隸健康福祉財団のあゆみ



歴史編		部門紹介
施設紹介 ウエル・エイジング・プラザ 奈良ニッセイエデンの園..... 02 ウエル・エイジング・プラザ 松戸ニッセイエデンの園..... 04 ニッセイ聖隸健康福祉財団のあゆみ 06 設立30周年記念座談会 「設立30年の総括と財団のこれからを語る」..... 10		奈良ニッセイエデンの園..... 58 松戸ニッセイエデンの園..... 64 財団本部..... 68
第1章 ニッセイ聖隸健康福祉財団の誕生 1 設立前史..... 20 高齢者福祉をめぐる2つの源流..... 20 高齢社会の本格到来と日本生命のシルバー分野参入.... 21 2 財団の設立..... 23 日本生命と聖隸の出会い——共同事業化の検討.... 23 「財団法人ニッセイ聖隸健康福祉財団」の発足.... 26		第3章 激動の中での事業再構築 1 介護保険制度の幕開け..... 41 居宅介護支援事業の開設..... 41 介護金調整問題と管理費引き下げ..... 42 花開いた在宅介護事業..... 42 一般居室の介護サービスを拡充..... 43 2 環境変化への対応..... 44 市場環境の変化と事業収支の悪化..... 44 聖隸福祉事業団との提携関係を改定..... 45 在宅介護事業の縮小と「松戸共同WAC」認可..... 45 「ふれあいイベント」や「子ども工作教室」の開始 ——高齢者総合福祉センター..... 46 環境変化に対応、入園金引き下げへ..... 47
第2章 高齢社会に対応したまちづくりの実践 1 「奈良ニッセイエデンの園」の開園..... 28 WAC事業の理想と、産みの苦しみ..... 28 全国初のWAC事業施設の認定..... 30 予定通りのオープンと順調な船出..... 31 2 「松戸ニッセイエデンの園」の開園..... 34 「松戸市しあわせの村」構想への参画..... 34 前途多難の開設準備..... 35 首都圏の地域福祉の拠点としてオープン..... 35 3 事業の拡大・安定化..... 37 在宅介護のワンストップサービスを確立 ——奈良ニッセイエデンの園..... 37 「年齢別入園金プラン」と「Wプラン」の導入 ——松戸ニッセイエデンの園..... 39 高齢社会の望ましいシステムの創造 ——実践的調査研究と専門技能志願者への奨学金助成.... 40		第4章 大介護時代の新たな挑戦 1 高齢者あこがれのブランドへ..... 49 新公益財団法人の認定..... 49 事業化に向け、高齢者の見守りシステム 「あんしん電話」を調査研究..... 50 奈良・松戸が業界トップレベルの評価を獲得.... 50 「エデン版の地域包括ケアシステム」の実践 ——奈良ニッセイエデンの園..... 51 入居者の“我が家”となる「松戸ビジョン」の制定 ——松戸ニッセイエデンの園..... 52 2 次代に向けた取り組み..... 53 財団設立30年を迎えて..... 53 次代に向けた新たな取り組み..... 54
		資料編
		財団概要 70 組織図 71 歴代役員・評議員任期一覧 72 財団の資金収支・損益状況の推移 74 奈良ニッセイエデンの園 有料老人ホームの入居者状況の推移 76 松戸ニッセイエデンの園 有料老人ホームの入居者状況の推移 78 入園金水準等の推移 80 奈良ニッセイエデンの園〈施設利用状況の推移〉 82 松戸ニッセイエデンの園〈施設利用状況の推移〉 84 職員数の推移と現状／有資格者数 85 年表 86 編集後記 92

[凡例]

1. 本書の記述は原則として2019年7月までとした。
2. 年号は西暦を基本とし、適宜和暦を併記した。
3. 人名・団体名・会社名・地名などの固有名詞については、原則として新字体を用いた。
4. 当財団関係者の人名は敬称を省略した。
5. 団体名・会社名・機関名などは当時の名称を基準とし、適宜現在の名称を併記した。

設立30年の総括と 財団のこれからを語る

公益財団法人ニッセイ聖隸健康福祉財団は、2019（令和元）年7月に設立30周年を迎えました。この節目に当たり、財団のこれまでの歩みを振り返り、次なる時代に夢と希望を持って踏み出していくため、山本会長、古市理事長、遠松・鈴木両常務理事の4氏に「設立30年の総括と財団のこれから」について語り合っていただきました。



前列右から山本会長、古市理事長、後列右から鈴木常務理事、遠松常務理事、坪井理事

会長 山本 敏博（社会福祉法人聖隸福祉事業団 理事長代表執行役員）
理事長 古市 健（日本生命保険相互会社 代表取締役副会長）
常務理事 遠松 健史
常務理事 鈴木 瞳明（社会福祉法人聖隸福祉事業団 理事常務執行役員）
理事 坪井 一弘（司会）

2018（平成30）年12月6日 財団本部理事長室にて
(役職名は取材当時のもの)

財団30年の回顧

驚き、模索、そして学び……。 異なる両者が出会った財団発足

坪井 本日は大先輩の方々の前で大変恐縮ですが、進行役を務めさせていただきます。まず、財団発足時についてお尋ねします。30年前、生命保険事業の日本生命と保健・医療・福祉・介護事業の聖隸福祉事業団（以下、聖隸と表記）という異なる歴史を持つ両者が、高齢者福祉事業において手を取り合ったわけですが、発足時の意義・期待について両者それぞれの立場からお話しいただけますか。

山本 私は当時、聖隸浜松病院の事務長をしていましたが、日本生命と一緒に事業ができるということに、まず驚きました。日本生命と言えば、世界に冠たる大企業。かたや聖隸は医療・福祉を中心とする地域密着型の社会福祉法人で、共同事業など想像にもおよびませんでした。ただ、聖隸としては1973（昭和48）年の「浜名湖エデンの園」の開設以来、有料老人ホーム事業に力を入れていたので、共同事業を通じて様々な勉強をさせていただけると同時に、こういう施設はもっと全国にできる必要があるとも感じていましたから、私自身は非常に歓迎の思いがありました。奈良と松戸が開園した時には、施設の作り方から経営のやり方까지まるで私たちとは一味違い、「さすがニッセイさん」という感じでした。

古市 私も財団発足に直接かかわったわけではあ

りませんが、振り返れば、日本生命がシルバーサービス事業への参入を検討し始めたのは1985（昭和60）年のこと。ちょうどバブル景気がピークになりかけていた頃です。順調な生命保険事業を背景に、次なる新たなビジネス展開を議論する中で、生保事業の延長線上の一つとしてシルバービジネスの事業開発が俎上に上がってきました。当初はシルバー業界を成長産業とみなしたシルバーリゾートなど利益追求型のアイデアもありましたが、本来、生保というのは「生老病死」の4つのリスク・苦痛と向き合うもの。その理念のもと「老」に対していかに安心・安全を届けることができるのかを模索する中で、WACという制度が登場し、さらに聖隸さんという極めて良質なパートナーがいらっしゃったというのが財団発足の経緯です。つまり、最初はシルバービジネスの成長産業で儲けるぞという発想もあったのですが、そうではなくて、生保の理念的な役割を広げることでブランド価値をさらに高めようとの意義をもってスタートしたわけです。

遠松 私は日本生命の不動産部にいた関係で、企画担当として財団発足に関わりました。当初から株式会社での営利追求は難しいとされ、「財団法人でなければ聖隸さんと一緒にできない」と上司たちがよく言っていたのを覚えています。とはいっても事業であるかぎりは収支を合わせなければいけない。特に、介護保険制度もまだ始まっていない時代でしたから、いかにして事業として成立させるのかに腐心しました。当時すでに聖隸さんは有料老

介護保険制度のない時代に WACをいかにして事業として 成立させるのかが課題でした



遠松 健史(常務理事)

人ホームの運営だけでなく、在宅事業分野にも進出されていましたので、次の段階では財団も在宅事業分野に踏み出すことになるのだろうと漠然と考えていました。

鈴木私は「エデンの園」事業の末端においてましたが、会長と同じく非常にびっくりすると同時に、本当に日本生命さんのお相手が務まるのだろうかという不安がありました。ただ一方で、お会いする日本生命の方々は皆さん紳士的で、とても優秀な方が多く、仕事の進め方や会議の持ち方、資料の作り方に至るまで非常に勉強になりました。というのも、聖隸は困っている人を助けることが最優先の現場主義で、事務作業はどうしても後回しになります。その中で、日本生命さんの用意周到な物事の進め方は学ぶところが多く、それは今の自分にも生きています。

誰も経験のないWAC事業の挑戦。 収益問題、介護金調整の 難局を乗り越える

坪井財団が取り組むWAC事業は、有料老人ホームのほかに疾病予防運動センター、高齢者総合福祉センター、在宅介護サービスセンターの4つを同時に実現させる試みで、これは当時、誰も経験のない初めての挑戦でした。ご苦労も多かったと思います。

山本最初は正直、聖隸の中でもWACの中身があまりよく理解できませんでした。これはいったい何なんだろうと……(笑)。最近でこそ「地域共生社会」が福祉の世界では共通認識になっていますが、今必要だと言われているようなことはすでにWACの中にすべて集約されていて、当時の試みがいかに先進的だったかと思います。

鈴木もともと聖隸の「エデンの園」は、高齢者の病苦や孤独、厭世による自殺が社会問題化する中で、これをなんとかしたいとの思いから始まり、必要に応じてサービス内容が付加されてきました。例えば、それまでの大部屋ではなく、プライバシーを確保した個室、生きがい対策としてのサークル・文化活動、さらには介護も静養室から介護居室を設ける時代へと変遷してきました。つまり、WAC事業の核となる要素は、すでに直営の「エデンの園」でもほぼすべて揃っていたわけです。ところが、それが地域にとってどれだけの価値があるのかと言うと、ほとんどない。今でも多くの施設が、地域の防災拠点となること以外ではほとんど地域

社会には貢献できていません。基本的に有料老人ホームはご入居者の資金で施設を賄っているので、それを地域に開放するという考え方はなかなか受け入れられないのです。そこを地域社会に開放して施設を運営したところにWACの新しさがあり、それができたのは日本生命さんの力だったと個人的には思っています。

古市そこは、日本生命かどうかは別として、先見の明があったのでしょうかね。おそらくWACの枠組みを作った厚生省(当時)の中に「これからはコミュニティ全体で支えないといけない」という考えがあって、それを実務的にキャッチアップできたのが、当時、余裕のあった日本生命だったと。ただ、WACは奈良と松戸を含め第5号施設までしか認定されていませんから、体力的にできるところは限

られていたのだと思います。

遠松WAC事業の難しさは、プロフィットセンターが有料老人ホームしかなかったということに尽きます。それ以外の3事業からはほとんど収益が見込めないので、これをどうするかが課題でした。結局、有料老人ホームの収益を柱に、共用施設を地域の人にも使ってもらうというシンプルな発想でやるほかありませんでした。今思えば、要介護者が徐々に増えてくると、当然、人件費もかかるので、2000(平成12)年の介護保険制度がなかったらどうなっていたかと思いますね。

坪井介護保険制度の導入は、財団の30年を語る上でも最も大きなポイントになると思いますが、どのような変化を迫られたのでしょうか。

遠松財団の事業で言えば、介護報酬が発生する



ことで要介護者への対応がよりスムーズにできたということですが、最大の課題はご入居者に対する介護金調整の問題でした。要するにすでに入居されている方からすると、国の施策で介護報酬が発生するようになったのだから、払い込んだ介護費用分は返金してほしいという話なんです。財團の場合は管理費も介護費用に入っていたので、管理費を下げることでご理解をいただきました。ただ、その調整には相当の時間がかかりましたね。

鈴木 国の制度が後から出てきたので、試行錯誤はありました。多様な施設やサービスが乱立して競争するようになりましたしね。事業者とサービスの質はともかくとして、介護保険制度ができたことで、高齢者の方々の選択肢が増えたことは評価できると思っています。

古市 制度の功罪はいろいろあると思いますが、財團としては予想よりも低い資金回転と高い金利

糸余曲折を経た財團ですが 30年間、事業が存続し発展 できたのはなぜでしょうか?



坪井 一弘(理事／司会)

負担に苦しんだ時期がありましたね。

遠松 それはもうバブル経済の崩壊が早すぎました。特に、松戸はバブル崩壊後の開設で入居率22.9%からのスタートでしたから、その時の苦労を考えると、やはり3つ目の施設建設には踏み出せなかつた。そういう意味では、この事業は一度始めたらやめることができないものなので、ご入居者の方々に長期にわたって安心してもらう施設を作り続けることの難しさを感じています。

30年の時を経て育まれた“一体感”。 「困っている人を助ける」想いは共通

坪井 様々な糸余曲折を経て、今の財團があるわけですが、30年にわたり事業が存続・発展できた理由はどんなところにあったとお考えでしょうか。

山本 私は、日本生命さんからオファーを受けてお手伝いしたというよりは、奈良も松戸も聖隸の一部だと思っているんですね。「ニッセイエデンの園」とは言うけれど、そこはもう聖隸も一体、一緒にやってきたという自負があります。もちろん、これからについてはいろいろ考えなければいけないこともあります、ニッセイも聖隸も一体であるというのが30年目の私の感慨です。

古市 同感です。それぞれ歴史も違えば、文化も考え方も違う中で、多少ぶつかるところもあったかもしれません、長い目で見れば、それぞれの役割分担の中で互いにリスペクトの気持ちを持ちながら責任を果してきたというのがひとつ。それと、もうひとつは聖隸さんはずっとそうだったと思うのです

が、「社会のために」とか「高齢社会に貢献するために」というのがすべてのベースにあるからこそ、両者とも「この事業は一度始めたらやめられない」という強い責任感のもとで事業に当たることができた。それが、30年にわたり存続・発展できた理由だと思いますね。

遠松 会長が仰るように、奈良や松戸の職員は本当に日本生命も聖隸も関係なく、ご利用者の立場に立てるホスピタリティ溢れる人が多い。もちろん、事業ですから収支を合わせなければならないので、こうして欲しい、ああして欲しいとお願いすることもあるのですが、それもあたりまえのように率直に言い合える、とても良い関係性があります。今は本当に気持ちのいい一体感が生まれていて、こういう言い方が正しいのかわかりませんが、日本生命と聖隸はぜんぜん違うように見えて、実はものすごく似たとこ

有料老人ホームを地域社会に開放した。そこにWACの新しさがありました



鈴木 陸明(常務理事)

ろがある法人なのかもしれないと思うのです。

山本 困っている人を助ける。そのプライドと理念は両者に共通していると思いますね。

財團の今と未来を語る

時代が要請する「量」と「質」の問題。 先進性を活かしつつ、 新スタイルの検討も

坪井 財團は2013(平成25)年に公益財團法人に認定されましたが、現在の事業運営状況や課題についてもお話をいただければと思います。

遠松 まず公益財團法人の認定ですが、これはWACがなければ難しかったと思います。そういう意味では、WAC事業を続けてきたことが、ここにきて花開いたと言えます。公益財團法人になった

ことで、ご入居者やご利用者のためだけではなく、より一層の公益性が求められてくるので、今後はもう少し幅広く世に訴えかける部分も増やしていくならと思います。

鈴木 高齢者の方々が施設を選択する際、何を一番心配しているかと言うと、経営母体なんですね。食事が美味しいとかドクターが優しいとかいうのはあくまでもサブ的な話で、どこが経営しているのかを最も気にしている。そういう意味では、公益財團法人というのは「ここは絶対に裏切らない」という圧倒的な安心感がある。ですから、今後も十二分

地道な実務を積み上げ、 有料老人ホーム全体の 水準が上がるのが理想です



古市 健(理事長)

に生き残っていけるポジションにあるわけです。むしろ、今まで以上に人気が高まつくる可能性があるので、先ほどから話に出てる「始めたらやめられない事業」という我々の思いも全面に打ち出して、良いサービスをきちんと提供していけば、今後も評価が下がることはないと思います。

山本 現状の課題と言うと、古くなった建物は将来的にどうしていくかを問題視しています。最近、聖隸の施設で改修を経験しましたが、入居者を抱えながらの工事ですから、自由にはやりづらい部分もあります。新しい建物を建てるには周辺の土地の取得が必要になりますし、先々を見据えて建て替えにも備えていかなければいけません。

遠松 そうですね。やはり建て替えなど将来に対する余力は持っておかないといけませんね。特に、住まいというのは日進月歩でますます良くなっていますし、今までの世代以上に入居を検討される方

の見る目も厳しくなってくると思うので、居室内はもちろんのこと施設全体の住機能のレベルアップを考えて住環境の整備を進めていく必要がある。そうした時に、新しい事業を始めたいけれど土地がなくて困るというようなことが、次の10年20年で生じる問題かと思います。

山本 これは何も私たちだけに限った話ではなく、有料老人ホームの運営はこれから必ず厳しくなります。ハードが老朽化して商品としての価値が下がり、介護サービスの質を上げようにも人材不足で経営が立ち行かないということがきっと起きる。事業理念が希薄で、経済的基盤が乏しい事業者は市場から退場を迫られる時代が来ます。その時にニッセイ聖隸として、どういったサポートができるのかですよね。M&Aが必要ならば、運営面で援助しながらレベルアップを図り、事業規模を拡大させることで入居者や職員を救うというようなことも考えていかなければなりません。それは今まで事業をやってきた者としての、地域や社会への恩返しだもあるし、困っている人を助けるという我々の理念とも合致することだと思うんです。

ただ、そうした場合に財団としては拡大路線に踏み出し、「量」を追求していくことになりますが、それに対して「質」の問題をどう考えるかですよね。これまでWAC1本でやってきて、ハードもサービスも質の高いものを提供してきました。しかし、時代や地域の要請は変わってきており、高齢者の方々のニーズも変化するものなので、私たちもう少し違ったスタイルの施設やサービスの提供を検討していく必要がある。これは過去の反省と

いうことではなく、30年の実績を誇りに次の時代では何ができるのか、改めて「量」の問題にどう対処するか、また「質」とは何かをもう一度つきつめて考えることが、これから課題だと思っています。

古市 現在が順調だとしても、従来のモデルで未来永劫やっていけるわけじゃない、というのは仰るておりですね。日本生命の立場で言えば、「人生100年時代をリードする日本生命になる」というのが中長期的な方針なので、高齢者福祉の財団事業がひとつのコアになるのは明らかで、時代に応じてサステナブルにやっていくためには、建て替えの問題をはじめ、様々な実務を地道に、泥臭く積み上げていく必要があると思っています。「量」の問題で言えば、奈良と松戸の2施設では確かに少ないのでですが、一方で日本生命としては30年前に作った2つの素晴らしいリソースを、まだ十分に使いきれていないとの思いも強くあります。WACの枠組みで行う聖隸さんのホスピタリティ溢れる質の高いサービスを、もっと社会にアピールして、高齢者福祉のモデルケースとなるような展開も考えていきたい。その中で日本生命のブランドイメージも上がりたいし、最終的には奈良や松戸のやり方を参考にする事業者がたくさん現れて、有料老人ホーム全体の水準が上がっていくというのが私の理想とするところです。

夢は、リーズナブルかつ質を維持した、新しいタイプの「介護エデン」

坪井 すでに未来に向けたお話を出ていますが、それでは最後に、超高齢時代の中で財団は今後どのような事業展開を図っていくべきなのか、考えをお聞かせください。

遠松 私は親の介護に直面した時、ユーザーの立場で客観的に見て、奈良や松戸のような施設が近くにあれば良いなと強く思つたんです。私だけでなく、要介護の親を持つ現役世代はみんな困っています。介護保険制度がてきて、あちこちにこれだけ様々な施設があるので、いざ直面すると価格面を含めて安心して親を預けられるところが本当に少ない。ですから、リーズナブルな価格でかつ質の高い介護型の施設があれば、迷わずお世話になる、

**30年の実績を誇りに
次の時代で何ができるのか。
これからの課題ですね**



山本 敏博(会長)



と。例えば、聖隸さんのケアの質を維持しながらも、すべてを抱え込むのではなく、部分的にはオプションとして有料制にしてサービスを選択できる施設。そういったものが作れないだろうかと思案しているんです。このようなコンセプトで聖隸さんと共にできれば、まだ世の中にはない新しい介護型有料老人ホームを生み出すことができると思いますし、そのスタイルが認められ、財団の次の展開にもつながっていくというのが私の描く未来、夢ですね。

山本 | 世の中に求められている、本当に良質なものをつくるというのは良いですね。「介護エデン」の事業もこれから考えていきましょう。

遠松 | これはWAC的な発想で夢物語かもしれません、疾病予防運動センター（スポーツ活動）と高齢者総合福祉センター（文化活動）を合体させ

たコミュニティセンターのようなものを、「介護予防センター」として事業化できないかとも考えています。特に、高齢男性は行くところがなくて困っている方も多いと聞きます。相談業務なども含めて聖隸さんのノウハウを取り入れながら、公益財団法人として地域貢献ができるべきだと思います。

古市 | 新しい事業を興すということになると、当然ながら資源的なことも含めてそう簡単ではないでしょうね。ただ、財団発足時もそうだったと思いますが、情熱を持って理念を追いかける人間と、現実を求める人間とが正々堂々と意見を戦わせながら、新しい形を生み出していけたらと思っています。

坪井 | 本日は、皆さんのお話を聞かせていただき、ありがとうございました。

歴史編

1 設立前史

高齢者福祉をめぐる2つの源流

ニッセイ聖隸健康福祉財団は、わが国が本格的な高齢社会に突入し始めた平成の初め、1989(平成元)年に高齢者福祉事業を行う法人として誕生した。財団の発足は、生命保険事業の日本生命保険相互会社(以下、日本生命と表記)と保健・医療・福祉・介護事業の社会福祉法人聖隸福祉事業団(以下、聖隸福祉事業団と表記)のパートナーシップにより実現したが、その歴史を語るにはさらに時代をさかのぼり、両者が出会う以前の設立前史からふれる必要があるだろう。なぜなら、両者はまったく異なる歴史を持ちながらも、ともに早くから高齢者福祉に関心を寄せ、聖隸福祉事業団においては有料老人ホームのパイオニア的地位を築き、そのことがのちの財団発足の伏線ともなるからである。

わが国の高齢者福祉は、古くは戦後の家制度の廃止に伴う老人扶養の問題にはじまる。一般に老人の扶養は家督相続者が担うものとされた戦前の価値観が、家制度の廃止により瓦解したことから、1963(昭和38)年に老人の福祉を保障する老人福祉法が制定され、同法において特別養護老人ホームや軽費老人ホームなどの老人福祉施設が規定された。とりわけ1965(昭和40)年以降は人口の高齢化が認識され始め、高度成長に伴う若年人口の都市集中や核家族化、女性の社会進出などの要因とも絡んで老人問題は広がりをみせ、寝たきり老人の存在などが社会問題化した。

この頃、日本生命は奈良県北西部の北葛城郡で宅地開発を行い、1970(昭和45)年頃には、社会福祉事業の一環として造成中の西大和ニュータウン内に高齢者向け住宅を提供する「ニッセイヴィラ西大和」を構想している。これは住宅の提供だけでなく、高齢者の快適な生活環境や健康管理・生きがいなどにも配慮した、当時としてはあまり例のない先進的なプランであった。未だ老人問題が深刻化していない時代に高齢者福祉の事業提案を着想できたのは、大正年間に大阪初の企業財団「日本生命済生会」を設立するなど早くから社会事業に取り組んできた日本生命の面目躍如であったが、残念ながら同構想はオイルショックなど様々な困難に阻まれ、1973(昭和48)年に時期尚早として中断された。しかし、この西大和用地は、のちにニッセイ聖隸健康福祉財団の中核事業となるウェル・エイジング・



日本生命保険相互会社(本店)



社会福祉法人聖隸福祉事業団(三方原福祉タウン)

プラザ「奈良ニッセイエデンの園」の建設地として日の目を見ることがある。

一方、結核患者の救貧活動に端を発する聖隸福祉事業団は、1930(昭和5)年の創立以来一貫して病苦に苦悩する人々に手を差し伸べ、老人問題においても早くから独自のアプローチで寄り添い、わが国の老人福祉施設の運営に先鞭をつけた。その最初の試みが、1961(昭和36)年に創設した老人ホーム「十字の園」(現:社会福祉法人十字の園)による要介護者へのケアで、これはのちの特別養護老人ホームの先駆けとなり、老人福祉法の制定にも影響を与えたとされる。さらに1960年代後半から1970年代前半にかけては、高齢者の病苦や孤独厭世などによる自殺問題に目を向け、生活困窮者や要介護者だけの老人ホームではなく、高齢者が自分の意志で老後を自由にのびのびと生活できる施設「高齢者世話ホーム」を構想。1973(昭和48)年に「浜名湖エデンの園」を開設した。この「エデンの園」は、従来の大部屋ではないマンション形式の個室でプライバシーを確保しつつ、入居者同士が互いにふれあえる大食堂や趣味の部屋などの共用施設も充実させた、当時としては画期的な施設だった。また、利用料も生涯家賃としての入園金を前払いして、入居期間によって返還される方式を採用するなど、まさにわが国の有料老人ホームのモデルとなるものであった。



浜名湖エデンの園(静岡県浜松市)

高齢社会の本格到来と日本生命のシルバー分野参入

日本生命と聖隸福祉事業団が高齢者問題に目を向けた1960～1970年代は、高齢化社会が意識され始めた時代であったが、社会一般の関心はそれほど高いものではなかった。わが国において来る高齢社会とそれに伴う諸問題の対策が現実味をもって語られたのは、1970年代後半に入つてからである。この頃から在宅福祉や地域福祉の重要性が指摘され、同時に有償サービスの導入と民間活力の活用も検討され始めた。

この間、日本生命は1979(昭和54)年に設立された日本生命財団において、真に豊かな社会の建設に貢献する分野の一つとして老人福祉への助成(のちに高齢社会福祉助成)を開始。また、聖隸福祉事業団は「浜名湖エデンの園」に次ぐ同様の施設を宝塚(兵庫県)、松山(愛媛県)に完成させ、有料老人ホームのパイオニアとして実績を重ねた。



宝塚エデンの園(兵庫県宝塚市)

～1989(平成元)年

そして、わが国の高齢化率(総人口に占める65歳以上の割合)が大台の10%を突破した1985(昭和60)年には、いよいよ本格的な高齢社会の到来に向けて、政府の制度改革や法整備が活発化した。同年、総理府の社会保障制度審議会は老人福祉の在り方について建議し、民間企業のシルバー市場への参入がすでに始まっていることを前提に、公的部門を補完するものとしてのインフォーマル部門と民間企業の活用およびその健全育成の必要性を提言。翌1986(昭和61)年には、社会保障に関する長期ビジョンとして、21世紀の長寿社会にふさわしい経済社会システムの構築を図る「長寿社会対策大綱」が閣議決定された。

こうした中で、1985(昭和60)年の保険審議会でも一つの答申が出された。その内容は、「生命保険会社には高齢者の生活設計に資するための知識、ノウハウ、経営資源が蓄積されており、国民からの信頼感も形成されているものと考えられるため、こういった高齢化社会に備える国民の自助努力を支えていくうえで生命保険事業が中心的役割を果たしていくべきである」というものだった。

本来、生命保険事業の役割は、公的医療保険でカバーしきれない部分をまかなく私的医療保険の充実にあることは言うまでもないが、これに加えて生活保障に関わる健康・福祉分野も極めて親和性が高く、重要な事業領域であった。それにも関わらずシルバー分野で事業展開が進んでいなかったのは、老人ホームに対するネガティブなイメージや採算性の問題、さらには大蔵省(現:財務省、金融庁)の行政指導により、同分野への参入が部分的にしか認められていなかったためだった。しかし、高齢社会への対応が官民挙げての重要施策となり、高齢者問題に対する社会の意識も変化してくる中で、かねてより総合生活保障産業を目指していた日本生命はこれをシルバー分野参入の好機と判断。保険審議会の答申と生命保険会社に対する社会的な期待に応える形で、同年よりシルバー分野への参入を具体的に検討し始め、翌1986(昭和61)年にはその第1ステップとして有料老人ホームの事業化の可能性が協議されたのである。

この中で、有料老人ホームの経営に当たっては、次の3つの懸案事項が確認された。一つは、有料老人ホームの経営ノウハウと現場の人材が特に重要であること。二つ目は、高齢者の健康や生きがいなど暮らしや人生に関わる事業の性格上、途中での撤退は許されないこと。三つ目は、事業への信用を失うことは絶対に避けなければならないこと——であった。そして、これらの前提条件を十分に満たす形で事業を実現させるには、日本

生命単独ではなく、シルバー分野で実績のある事業パートナーの存在が不可欠との方針に至り、そこで白羽の矢が立ったのが聖隸福祉事業団であった。

聖隸福祉事業団はこの頃には、有料老人ホームはもとより総合病院や各種福祉施設など医療・保健・福祉分野で20近くの施設を有する、わが国有数の社会福祉法人に成長。シルバーサービス分野においても最高のノウハウと人材・設備を有しており、日本生命にとっては同分野で聖隸をおいてほかには考えられない最良のパートナーであった。

2 財団の設立

日本生命と聖隸の出会い、 —共同事業化の検討

シルバー分野への参入を模索していた日本生命が、聖隸福祉事業団に対して有料老人ホーム共同事業化の申し入れを行ったのは1986(昭和61)年9月のことである。当初、聖隸福祉事業団側では日本屈指の大企業の突然の申し出に驚嘆と懷疑の思いが交錯した。そもそも他組織との共同事業自体が初めてのことだったが、実績と経験のあるシルバーサービス分野での協力であっただけに、これを前向きに検討。主として同社との共同事業が同分野の発展普及に資するとの結論に至り、翌1987(昭和62)年1月、両者の間で「共同事業化研究に関する覚書」が締結された。ここから両者は、約1年半にわたり共同事業化の可能性を検討することとなる。

この間、行政面ではシルバー分野への民間参入を促進する施策が相次いだ。まず、同年5月、大蔵省の口頭事務連絡により規制緩和が成され、生命保険会社でも関連法人で有料老人ホームなどの福祉関連事業が行えるようになった。また、21世紀の本格的な高齢社会の到来に備えて、同年には厚生省(現:厚生労働省)が「ふるさと21健康長寿のまちづくり事業(通称:Well Aging Community=WAC事業)」(開始は1989年度)を発表した。これは高齢者が安心して生きがいを持って暮らせるまちづくりを国が支援するもので、地方公共団体においては、それぞれの地域特性に応じた総合的な基本計画を策定する際に助成が得られる。民間事業者においては、公的施策との適切な連携のもと、高齢者のための健康・福祉施設を総合的に整備する場合に支援が行われるという内容であった。



聖隸三方原病院(静岡県浜松市)



「共同事業化研究に関する覚書」を締結した、日本生命・川瀬社長と聖隸福祉事業団・長谷川理事長(1987年1月)

～1989(平成元)年

こうした動きを受けて日本生命は同年7月、常務会において有料老人ホームを核とするシルバーサービス事業進出の具体案を検討。そこで審議されたのは、厚生省のWAC事業の認定を視野に入れた次の4点からなる構想であった。

(1)事業の基本コンセプトを認定。「高齢者向けに“質の良い終身の各種融合サービス”を提供する。なお、サービス対象は“核となる施設”的居住者はもちろんのこと、その周辺住民をも含めたもの」とする。具体的には、有料老人ホームを核として、老人保健施設、有床診療所、健康増進施設、カルチャーセンターなどを有機的な関係を持つ一體的な施設群として設置し、有料老人ホーム入居者には給食などの日常サービスから健康増進、医療・介護までのサービスを、周辺住民には在宅介護、宅配給食サービスや、施設を利用したデイケア・ショートステイなどのサービスを提供する。

(2)事業の具体化に当たって、聖隸福祉事業団と共同事業体を設立することでの提携を行う。共同事業体の形態は、事業の趣旨から考えて財団法人形態を予定するが、設立手続き上の困難も予想されるため、株式会社形態の設立も並行して検討を行う。

(3)当面の候補地は、当初「都市近郊型立地」「都心、高級住宅街立地」について取り組むという観点から、奈良県・西大和ニュータウンの中心に位置する西大和用地(都市近郊型立地)と、すでに開園済みの聖隸の有料老人ホームと連携したサテライト展開が可能な兵庫県下の再開発事業保留床(都市中心部、高級住宅街立地)の2つとする。

(4)収支に関しては、終身利用権方式を採用することにより採算を確保する。

同構想は、単に有料老人ホームをつくるだけでなく、住居施設を核として健康・医療・福祉などのトータルサービスを提供する複合施設を一體的に整備して、入居者のみならず周辺の地域住民にも開かれたサービスを展開するという先駆的なものだった。そもそも日本生命は1960年代後半から兵庫県の日生ニュータウンや奈良県の西大和ニュータウンの大規模住宅開発



1983年頃の西大和ニュータウン(奈良県)

を手がけるなど、まちづくり事業においては秀でた実績と経験を有していた。これに聖隸福祉事業団のシルバーサービス分野での経験とノウハウが加われば、これまでにない高齢者の地域福祉を体現した、新たな有料老人ホーム事業のモデルを提示することも夢ではなかった。

ただ、同事業に踏み切るには依然として収支面と介護面(寝たきり介護、認知症介護など)での不安が拭えなかった。このため、常務会では「シルバー分野への参入は社会的責任もあり、前向きに対応すべき」とする一方で、さらに詳細な検討を行う必要があるとして、新たに「シルバーサービス事業に関する特別委員会」の設置が指示され、ここで議論されることとなった。同委員会は、高橋壽常日本生命副社長を委員長として、関係全役員および部長で構成。設置後はすみやかにシルバー事業をめぐる現状と諸問題について、数度にわたり時間をかけた討論・審議が行われた。その結果、1988(昭和63)年7月には常務会に対して、以下の内容からなる詳細報告が成された。

- ①すでに事業基盤が確立している有料老人ホームを核事業として、将来的には周辺のシルバーサービス事業へ展開する
- ②最大のポイントとなる「介護・医療」については、最高の実績とノウハウ・人材をもつ聖隸福祉事業団と提携する
- ③受け皿となる法人については、中立的・公益的色彩の強い「財団法人」を設立することが適当である
- ④収支については、終身利用権方式を採用することにより、長期的に採算確保は可能である

この報告を受けて、常務会も了承。併せて、有料老人ホームの第1号施設は西大和用地に建設することも決定され、共同化事業案の骨子が固まった。

一方、聖隸福祉事業団においても日本生命の動向と並行する形で検討・審議が重ねられ、同じく1988(昭和63)年7月に常任役員会・理事会で共同化事業案を承認。11月には厚生省に提出する「財団設立趣意書」および「財団法人寄附行為」が了承、承認された。

こうして日本生命と聖隸福祉事業団の両者は、有料老人ホームを核とするシルバーサービス事業を共同で行うべく、いよいよ財団設立に臨むこととなった。

～1989(平成元)年

「財団法人ニッセイ聖隸健康福祉財団」の発足

日本生命と聖隸福祉事業団は、その出会いから約2年の時間をかけて共同事業化の道を検討してきたが、1988(昭和63)年末から翌年の財団設立までの動きは、一氣呵成とも呼べる展開だった。日本生命常務会と聖隸福祉事業団理事会においてそれぞれ各議案承認を得ると、1989(平成元)年4月に財団法人の大綱を決定、6月1日には発起人会が開催され、その後ただちに厚生省に財団設立の許可申請が行われたのである。そして、同月26日、同省より財団の設立許可が下りたが、その認可要件は①日本生命と聖隸福祉事業団との共同事業により、高齢者が健康で安心して暮らせる日本最高水準の街づくりを率先垂範して行う②財団法人として意義ある公益事業を実施する③日本生命の100周年事業と位置づける——の3点であった。

こうして、同年7月4日、「財団法人ニッセイ聖隸健康福祉財団」(以下、財団と表記)が発足。財団の設立は、日本生命創業100周年および聖隸福祉事業団創業60年の節目を記念して行われた。

財団は本部事務所を大阪市北区太融寺町に置き、会長には長谷川力(聖隸福祉事業団理事長)、理事長には弟子丸兆生(前日本生命代表取締役副社長)がそれぞれ就任。財団基金は10億円で、日本生命が9億円、聖隸福祉事業団が1億円を出捐した。また、財団の目的および事業については、次のように定められた。

【目的】

本財団は、高齢者の健康および生きがいの増進ならびに福祉サービスに関する調査研究、要介護高齢者の介護を行う家族などに対する介護技術の教育研修、介護福祉士育成のための奨学金助成などを行い、高齢者の健康および福祉の増進に資することを目的とする。

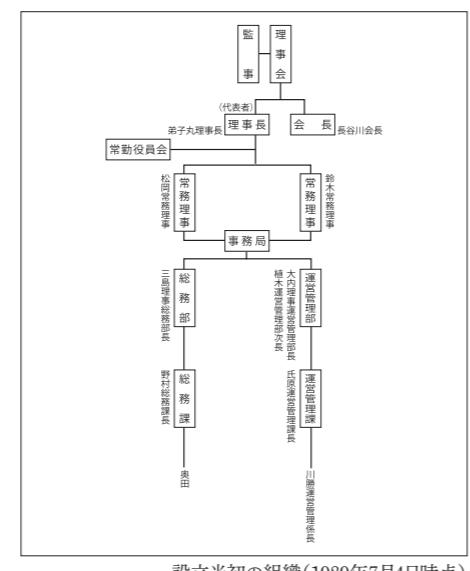
【事業】

本財団は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1)高齢者の健康および生きがいの増進に関する調査研究。
- (2)高齢者に対する福祉サービスに関する調査研究。
- (3)高齢者の健康および生きがいの増進を図る事業ならびに高齢者に対する福祉サービス事業のために必要な施設の設置およびこれら事業の実施。



財団本部事務所(日本生命梅田第二ビル9F)



- (4)要介護高齢者の介護を行う家族およびボランティアに対する介護技術の教育研修。
- (5)介護福祉士等育成のための奨学金助成。
- (6)その他財団の目的を達成するために必要な事業。

財団は、その使命として「だれもが安心して、安全に、健やかに、そしていきいきと生活できる、より良い地域社会づくり」を理念に掲げ、高齢社会の望ましいシステムを創造・実践するため、調査研究や奨学金助成、施設の設置・運営など5事業を推進することとした。中でも(3)の事業は財団の中核を成すもので、同月の臨時理事会ではこれを具体化する特別事業として、ウェル・エイジング・プラザ「奈良ニッセイエデンの園」計画が正式に決議され、施設の建設・設置作業が進められた。

また、一般事業としては、(1)(2)の調査研究事業が財団発足の1989(平成元)年度からスタート。さらに、(5)の奨学金助成も介護専門職育成の一助として、同年度より介護福祉士志願者などへの助成が開始された。



日本生命社内報『あゆみ』より(1989年8月)



設立当初の『財団のご案内』パンフレット

1 「奈良ニッセイエデンの園」の開園

WAC事業の理想と、産みの苦しみ

ニッセイ聖隸健康福祉財団は、高齢社会の望ましいシステムを創造・実践することを目的に、調査研究や奨学金助成など5つの事業によりスタートしたが、なにより活動の中心となったのは奈良県・西大和ニュータウンでの建設が決まっていたウェル・エイジング・プラザ「奈良ニッセイエデンの園」の特別事業であった。

同事業は、すでにふれたように厚生省が1989(平成元)年度から推進する「ふるさと21健康長寿のまちづくり事業(WAC事業)」のモデル事業に位置づけられるものである。その趣旨は、高齢者が安心して暮らせる新しい地域社会の形成を目指して、地域の中に健康・生きがいの増進、充実した医療・介護、高齢者向け住宅などの機能を総合的に提供するべく、これに対応した民間事業者の創意と工夫を活かしたまちづくりを支援しようというものだった。具体的には、同年6月に成立した「民間事業者による老後の保健及び福祉のための総合的施設の整備の促進に関する法律」に基づき、民間事業者が公的施策との連携のもと、有料老人ホーム、疾病予防運動センター、高齢者総合福祉センター、在宅介護サービスセンターの4施設を一体的に整備する場合に、税制上の優遇措置や無利子融資などの支援が受けられるとしていた。

このため、「奈良ニッセイエデンの園」の事業計画は、この内容に沿った形で進められた。概要は、広大な敷地3万7,231m²の中に有料老人ホーム約400戸に加えて、在宅介護サービスセンター、診療所、老人保健施設、疾病予防運動センター、高齢者総合福祉センターなどを付設する、日本最大級のシルバー施設群を擁した民間事業者としてはかつてない壮大な計画であった。また、建設用地は大阪のベッドタウンとして開発された西大和ニュータウンの中心部に位置しており、入居者のみならず地域住民にも開かれたサービスを展開する地域福祉の構想実現には、最適な立地であった。言わば同園の計画は21世紀の高齢社会に対応した、まちづくりの理想を具現化したものだったが、当然ながら、その実現には多くのハードルが立ちはだかった。

そもそも建設地の西大和ニュータウンは、約2万人が居住する閑静な住宅街である。その真ん中に高齢者向けの大複合施

設を建設することは、決して簡単ではなかった。西大和用地の土地開発は、すでに財団設立前から進められ、1988(昭和63)年11月に地元の奈良県河合町との合意が成立、12月には地元自治会に対して第1回目の説明会が開催されたが、ほどなくして近隣住民を中心に「周辺環境を守る会」が発足するなど建設反対の動きが起きたのである。反対の理由は、大規模建造物によって引き起こされる日照権など環境変化の問題が中心だったが、根強く残る老人ホームのネガティブなイメージにより、閑静な住宅環境が脅かされることへの不安感も大きかった。近隣住民からは施設の高さなど建物全体に対する具体的な要望も示されたため、財団は半年以上にわたる調整・協議を重ねながら、粘り強く誠意をもって対応。時に厳しい言葉も浴びながら、計画内容の一部修正を行うと同時に、1989(平成元)年11月には近隣住民との間で定期協議会を最低月1回のペースで開催するなどで合意に達し、ようやく造成工事を開始することができた。

また、WAC事業が規定する4施設の事業性も、悩ましい課題だった。というのも、WAC事業は来る高齢社会に対応したまちづくりの理想像を掲げているものの、現実に事業として取り組むとなると、有料老人ホーム以外の3施設(疾病予防運動センター、高齢者総合福祉センター、在宅介護サービスセンター)はほとんど目立った収益が見込めなかつたためである。在宅介護サービスセンターにおいては、国の介護保険制度がまだ始まっていない中で、高額の有償介護サービスを受ける利用者がそれほど多く存在するとは考えにくかった。また、高齢者総合福祉センターは、趣味や娯楽、教養など文化的なイベントを実施して高齢者の生きがい増進を図ることが期待されたが、カルチャーセンターに近い事業で大きな収益を生み出せるはずもなかった。健康新進を図る疾病予防運動センターに至っては、診療所の併設が義務づけられ、医的管理のもとで運動プログラムを提供することが求められたが、当時はまだ高齢者のスポーツそのものが普及していない時代であり、収益性の問題以前に事業内容をめぐって業務委託先のフィットネスクラブ事業者と侃々諤々の議論が成される状況であった。

収益面でみれば、有料老人ホームだけに依存する形で、それを事業全体としていかに成立させるのか。「奈良ニッセイエデンの園」の取り組みは、理想を追い求めた誰も経験のない事業であつただけに、大きな産みの苦しみを味わわなければならなかつた。



厚生省が提唱するWAC構想イメージ図



ほぼ造成を終えた「奈良ニッセイエデンの園」建設予定地

全国初のWAC事業施設の認定

開設準備にあたり、財団は土地の開発段階から地元行政や近隣住民、建設業者などの調整・交渉に奔走。その作業は、時に深夜におよぶこともあった。建設のハード面では、1990(平成2)年3月に建物規模に関する計画の一部修正を決議して、同年5月に起工式を行い、建設を開始した。

一方、各施設の運営・管理などソフト面においては、介護・医療分野でのノウハウを持つ聖隸福祉事業団との間で「施設の設置・事業計画および運営・管理に関する基本協定書」を締結。これをもとに、各施設のサービスメニューや運営要領、さらに施設職員の概数や配置計画などが検討され、併せて人材の採用とサービスの質的充実を目指した教育・研修プログラムの策定などが行われた。特に、この時、施設運営面で参考とされたのは、聖隸福祉事業団が1986(昭和61)年に開設した有料老人ホーム「油壺エデンの園」のスタイルであった。聖隸福祉事業団は有料老人ホームでの長い経験と実績をもとに、この油壺エデンで初めて高齢者の状態に応じて介護サービス内容を示した「介護基準」を独自にマニュアル化。また、有料老人ホームの中に介護サービスを提供する専用の「介護居室」を初めて設置するなど、油壺エデンは聖隸にとってもエポックメイキングな施設であり、これら最新の運営・管理ノウハウが「奈良ニッセイエデンの園」にも反映された。

また、ハード・ソフトの準備と併せて、1990(平成2)年7月からは入居者募集も開始された。募集にあたっては、プレス発表



「奈良ニッセイエデンの園」建設工事起工式
(1990年5月14日)



『ニッセイセイレイ俱楽部』創刊号(1990年11月)



工事風景(1991年3月)

と現地の奈良県河合町でのモデルルーム開設に続き、朝日新聞に「愉快なり、安心なり、幸福なり」とのキャッチコピーで大々的に募集広告を掲載。その後も、大手新聞や雑誌など各種媒体の活用、日本生命と聖隸福祉事業団の広報ツールでの随時募集記事掲載、さらには問い合わせ者へのダイレクトメールや各種シルバー関連の説明会・展示会への参加を図るなど、精力的に募集促進活動が展開された。

こうした開設準備の最中、財団は1990(平成2)年9月に社団法人全国有料老人ホーム協会準会員に承認され(1992年5月に正会員)、続いて同年10月には「奈良ニッセイエデンの園」が全国初のWAC事業施設として厚生大臣認定を受け、第1号のモデル施設となった。そして、このことは平成2年度と平成3年度の『厚生白書』でも先駆的なまちづくりの実践例として紹介されるに至り、「奈良ニッセイエデンの園」は開園前の施設であるにも関わらず、多方面から注目を浴びることとなった。

予定通りのオープンと順調な船出

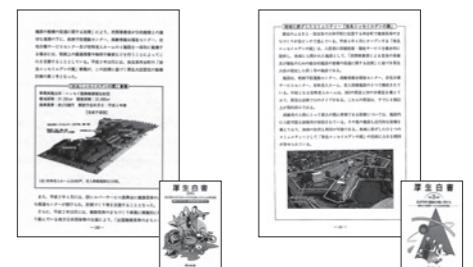
財団が総力を挙げて立ち上げにまい進したウェル・エイジング・プラザ「奈良ニッセイエデンの園」が竣工したのは、1992(平成4)年3月のこと。財団設立から約2年半の歳月をかけての喜ばしい瞬間であった。同月3日には、関係者を招いて「竣工式および竣工披露パーティー」が開催され、当日は厚生省老人福祉振興課課長や奈良県知事、年金福祉事業団理事長などの来賓、さらに弟子丸兆生・ニッセイ聖隸健康福祉財団理事長、伊藤助成・日本生命代表取締役社長、長谷川力・聖隸福祉事業団理事長をはじめとする関係者、地域住民などが多数出席した。

この席で挨拶に立った弟子丸理事長は、概要を次のように語った。

私ども財団法人ニッセイ聖隸健康福祉財団は、来るべき21世紀の本格的な高齢社会に向け、新たな社会システムづくりを目指して、実践的に調査研究を行うことを目的として設立いたしました。ここに開設いたしますウェル・エイジング・プラザ「奈良ニッセイエデンの園」の具体的な運営を通じまして、単にこれまでの有料老人ホーム事業にとどまらず、地域社会と共生する施設として、健康と生きがいの両面から多面的なシルバーサービス事業を展開し、当財団の目的を具体化していくたいと考えて



奈良県河合町のモデルルーム



平成2年度版の『厚生白書』 平成3年度版の『厚生白書』



竣工式と竣工披露パーティー (1992年3月3日)



竣工式で挨拶する弟子丸理事長

1989(平成元)年～1999(平成11)年

おります。さる1990(平成2)年10月には厚生大臣より全国初の「ふるさと21健康長寿のまちづくり事業」の認定をいただきましたが、当事業に携わるものとして、何よりも光栄なことと存じておりますが、名実ともにモデル施設となりますよう、職員一同その責任の程を痛感している次第でございます。

そして、当初の予定通り、翌4月に晴れて開園の日を迎え、入居者の受け入れと併せて日常の生活サービスが開始された。開園時の施設概要は、有料老人ホーム391戸の居住施設を核として、診療所「ニッセイ聖隸クリニック」、老人保健施設「奈良ベテルホーム」、疾病予防運動センター「ウェルネスクラブ ニッセイ・アーク西大和」、高齢者総合福祉センター、在宅介護サービスセンター「ベル西大和店」の6施設からなるWAC事業に基づく総合的な複合施設で、入居者はもちろんのこと、地域住民にも開かれたサービスが行われた。

有料老人ホームは、一般居室に緊急通話・通報装置、生活リズムセンサーを備え、住みやすさと安全性に配慮した設備を随所に設置。入居者に対しても、個別面談や各種サービス・施設設備に関するアンケートを行うなどサービス提供体制の充実が図られた。相互のコミュニケーションの場として、開園直後の5月には「入居者連絡会」が、10月には入居者代表者との「運営連絡会」がそれぞれ立ち上げられた。

診療所の「ニッセイ聖隸クリニック」は、内科・神経内科・整形外科を開設して、入居者の健康診断をはじめ、ナースコールの24時間対応、看護婦の居室訪問、疾病予防運動センター会員の検診などを実施。園内付設の診療所として機能とともに、外来診療も行い、翌1993(平成5)年2月からは外部向けの人間ドッグも開始した。

また、老人保健施設の「奈良ベテルホーム」は、地域住民に対してデイケア・ショートステイの利用促進を図るとともに、地元行政との連携を図り、開園と同時に老人保健法に基づく機能訓練事業を河合町より受託した。

さらに、疾病予防運動センターの「ウェルネスクラブ ニッセイ・アーク西大和」はニッセイ聖隸クリニックの協力のもと高齢者向けプログラムを作成し、入居者の利用を中心に医的管理のもとでの健康増進に努めた。高齢者総合福祉センターは、園内の大ホールやAVシアターなどを活用し、入居者のみならず地域住民にも開かれた教養・趣味・娯楽のイベントを多数開催した。

こうして「奈良ニッセイエデンの園」はオープンの日を迎えた



「奈良ニッセイエデンの園」入口正面付近



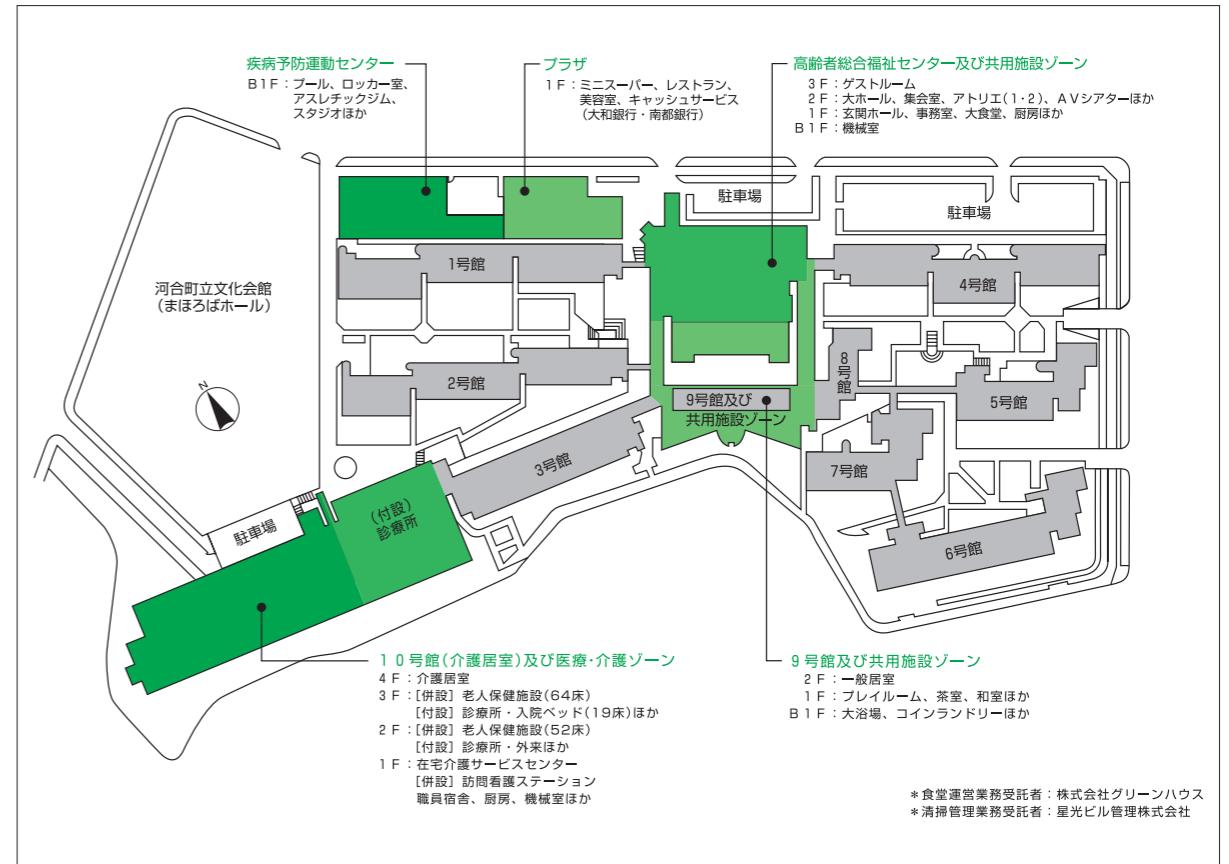
診療所「ニッセイ聖隸クリニック」の外来待合室



老人保健施設「奈良ベテルホーム」

疾病予防運動センター
「ウェルネスクラブ ニッセイ・アーク西大和」

一般居室(D3タイプ)



ウェル・エイジング・プラザ「奈良ニッセイエデンの園」施設配置図

が、なにより事業の核となる有料老人ホームが年度末には入居契約数313戸、入居率80.1%と、当初の目標(入居契約数254戸、入居率65%)を上回る数値を確保できたことは、財団の未来に希望を与えた。一時は、バブル経済崩壊の影響により既契約者の解約が進むなど入居率の低迷も懸念されていたが、精力的な募集活動が功を奏した形で、開園後も入居者数は増加した。そして、1996(平成8)年には入居契約数376戸、入居率96.2%とほぼ満室状態となり、当初課題としていた有料老人ホームの収益に依存したWAC事業の枠組みに対する懸念も払しょくされた。

ちなみに、開園時の入居者は平均年齢71歳(男性72.2歳、女性69.6歳)、男女比37%:63%、単身・同居比58%:42%で、その多くは近畿2府4県の出身者(87%)であり、大阪府51%、奈良県19%であった。

2 「松戸ニッセイエデンの園」の開園

「松戸市しあわせの村」構想への参画

財団が設立された頃、わが国はバブル景気の最中にあった。「不動産価格は必ず値上がりする」という土地神話のもと、日本各地で大型の建築物や箱物事業が大きく花開いていた時代であり、財団の有料老人ホームを核とした複合施設においても単発のプロジェクトで終わるのではなく、時機を見ながら複数の開発事業を手がけていくことが思い描かれていた。そのため、財団は「奈良ニッセイエデンの園」の建設が始まった1990(平成2)年には、早くも2番目の施設設計画の検討を開始。主として首都圏での候補地選定が行われ、糾余曲折を経て、地元行政との政策一致をみたのが、千葉県松戸市であった。

松戸市は、東京都心に近いベッドタウンとして急成長した千葉県の中核都市であったが、市の国立療養所松戸病院の跡地利用問題をきっかけに、保健・医療・福祉を一体化した総合的な高齢者対策を構想。1991(平成3)年度には厚生省の「ふるさと21健康長寿のまちづくり事業」の地域指定を受け、その拠点として保健・医療・福祉の各施設と在宅療養を一体化した福祉医療センターを建設し、市全体を「しあわせの村」にしようとする「松戸市しあわせの村」構想を打ち出していた。

こうした中で、財団は同構想に参画するべく交渉を重ね、1991(平成3)年11月に松戸市議会において民間事業者としての起用が決定。国立療養所松戸病院の跡地6万m²のうち約2万m²を活用して、奈良事業に続く第2号施設としてウェル・エイジング・プラザ「松戸ニッセイエデンの園」を建設することになった。

ただ、同事業は地元行政の「松戸市しあわせの村」構想の一翼を担うプロジェクトであったため、松戸市や厚生省をはじめ各団体との事前協議や申請作業など、多くの時間をかけて綿密な協議・調整が重ねられた。そして、1993(平成5)年4月、財団は同園の建設に向けて本格的な事業活動を開始するべく、東京都文京区湯島に東京事務所を開設。プロジェクトの拠点を東京に置いたのは、厚生省をはじめとする行政折衝に便利だったことに加え、入居希望者の多くが東京在住者と予想される中、東京中心の募集活動を行う必要があったからであった。



国立療養所松戸病院があった当時の建設予定地



開設時の東京事務所(湯島台ビル1F)

前途多難の開設準備

奈良に続く第2号施設「松戸ニッセイエデンの園」は、奈良事業の経験を活かして、さらに一步進んだWAC施設とするべく開設準備が開始された。しかし、ここにおいても施設建設に伴う近隣住民との交渉は難航を極めた。特に松戸の場合、近隣に住宅団地が立地するうえ、建設施設が12階建て3棟の計画だったことから、高層建物に伴う日照権や電波障害の問題が不安視され、1993(平成5)年9月からスタートした住民説明会はしばしば紛糾。近隣には建設反対の看板も掲げられるなど、奈良の建設時をしのぐ大反対運動となつた。

このため、財団は建設プランを見直し、翌1994(平成6)年3月には建設施設の階層をそれぞれ12階、11階、10階とし、計3フロアをなくす計画に修正したが、住民側はあくまでも高層建物の建設に反対したため、なかなか歩み寄れなかつた。その後も調整・協議は重ねられ、1994(平成6)年12月に既存の国立療養所建物の解体、翌1995(平成7)年3月には新築着工するに至つたが、住民側は1996(平成8)年1月に「ニッセイエデンの園」問題協議会を発足させるなど、交渉は建設工事の間も続いた。そして、お互いの妥協点を見出すことができたのは同年12月。実に、3年以上もの長期にわたる交渉であった。

この間、1994(平成6)年12月に「松戸ニッセイエデンの園」が首都圏初のWAC事業施設として厚生大臣認定を受け、第2号のモデル施設となつた。

ただ、翌年から本格的に開始された入居者募集の動向は芳しくなく、奈良事業の時と同様に精力的な募集活動を展開したものの、入居契約数は開園時まで伸び悩んだ。バブル崩壊後の長期にわたるデフレ不況が深刻さを増す中、高齢者の資産環境も著しく悪化していたと見られ、同園は前途多難の中で開園の日を迎えたのである。



建設工事中の「松戸ニッセイエデンの園」

首都圏の地域福祉の拠点としてオープン

財団の第2号施設であるウェル・エイジング・プラザ「松戸ニッセイエデンの園」は、1997(平成9)年2月に竣工。同月7日には、関係者を招いて「竣工式および竣工披露式典」が開催され、当日は弟子丸兆生・財団理事長をはじめ宇野郁夫・日本生命代表取締役社長、長谷川力・聖隸福祉事業団理事長が挨拶



竣工時の写真(1997年2月7日)

1989(平成元)年～1999(平成11)年

に立ったほか、来賓の川井敏久松戸市長より祝辞が述べられた。

そして、翌3月1日、待ちに待った開園の日を迎えた。「松戸市しあわせの村」構想参画決定から約5年半の歳月をかけ、当初の目標を半年ほど遅らせての満を持しての開園であった。

施設の概要は、有料老人ホーム363戸の居住施設を核として診療所「松戸ニッセイ聖隸クリニック」、疾病予防運動センター「ニッセイセントラルフィットネスクラブ松戸」、高齢者総合福祉センター「ニッセイ松戸アカデミー」、在宅介護サービスセンター「ベル松戸店」の5施設などからなる首都圏初のWAC事業に基づく複合施設で、特に建物は有料老人ホームを中心とする3棟の高層建物(10～12階)と、「ニッセイセントラルフィットネスクラブ松戸」および「ニッセイ松戸アカデミー」が入る低層の別館(1～2階)に分けられた。このため、別館の施設は地域住民にとってより一層親しみやすく、利便性が高くなったことに加え、「松戸市しあわせの村」構想の一端を担う同園の場合、近隣に松戸市立東松戸病院や老人保健施設「梨香苑」などが立地していたため、これらの施設との連携も期待された。

各施設の特徴として、有料老人ホームは10～12階の高層建築であり、居室ごとに眺望や日照など居住環境が異なるため、同じ居室面積でも入園金に差を設ける方式が採用された。また、疾病予防運動センターの「ニッセイセントラルフィットネスクラブ松戸」は、駐車場を完備した別館の使いやすさと緑に囲まれた眺望の良さから、郊外型のフィットネスクラブとして人気を博し、開設当初から1,200名を超える地域会員を集めた。同じく別館にある高齢者総合福祉センターの「ニッセイ松戸アカデミー」は、ガラス張りのユニークな外観とともに、中2階の工芸室、体育館としても利用可能な大ホール、講座や教室を開催できる小ホールの3施設で構成されるなど、地域との交流が積極的に図れる多目的利用の場として開設された。さらに、在宅介護サービスセンターの「ベル松戸店」は、奈良施設での経験を踏まえ、十分な独立スペースと畳のあるデイフロア、介護浴室を完備するなど、地域住民の積極的な利用を念頭に設計されるとともに、事業収益を確保するべく、松戸市のデイサービスセンターを受託する形でサービスを開始した。

こうして「松戸ニッセイエデンの園」は、奈良施設の経験を随所に活かした形で事業をスタートしたが、懸念されていた有料老人ホーム契約数の低調さは払しょくできなかった。折しも、日本経済は都市銀行や大手証券会社までもが破綻する戦後最



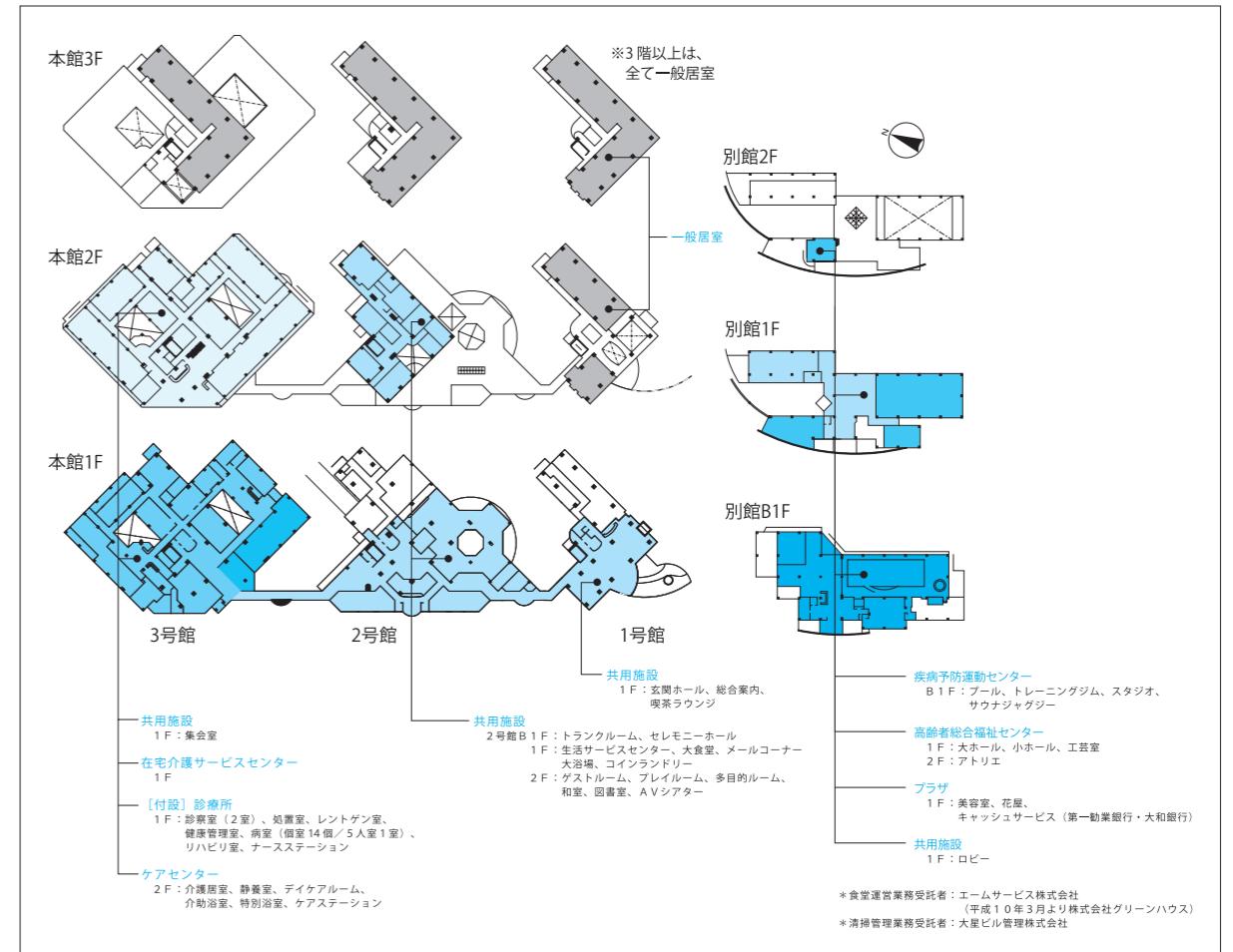
「松戸ニッセイエデンの園」本館玄関付近

疾病予防運動センター
「ニッセイセントラルフィットネスクラブ松戸」高齢者総合福祉センター
「ニッセイ松戸アカデミー」工芸室

在宅介護サービスセンター「ベル松戸店」



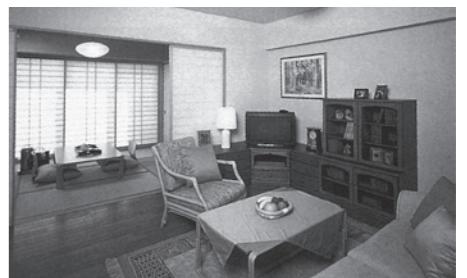
『松戸ニッセイエデンの園俱楽部』創刊号(1996年2月)



ウェル・エイジング・プラザ「松戸ニッセイエデンの園」施設配置図

大の金融危機下にあり、厳しい経済情勢の中で、開園時の入居契約数は83戸、入居率22.9%という厳しい船出を余儀なくされたのである。

なお、入居者は平均年齢71歳(男性72.5歳、女性70.2歳)、男女比35%：65%、単身・同居比56%：44%で、ほぼ全員が首都圏出身者であり、千葉県40%、東京都37%であった(いずれの数値も1997年3月末)。



一般居室(A1タイプ)

3 事業の拡大・安定化

在宅介護のワンストップサービスを確立 —奈良ニッセイエデンの園

財團が奈良と松戸に施設をオープンした平成初期は、わが国の高齢者福祉が大きく転換した時期であった。日本の高齢化が世界に類を見ないスピードで進む中、政府は1989(平成

元)年に「高齢者保健福祉推進十か年戦略」(通称:ゴールドプラン)を策定。これは訪問介護やショートステイ、デイサービスなどの在宅福祉対策、特別養護老人ホームなどの施設対策などの目標値を具体的に掲げたもので、高齢化率が14%を突破した1994(平成6)年にはさらなる目標値の引き上げを盛り込んだ「新ゴールドプラン」が策定された。また、この頃から行政が福祉サービスを提供する従来の「措置制度」から、利用者がサービスを選択できる「契約制度」への転換と介護保険の構想が言及され始め、これは1997(平成9)年の介護保険法成立という形で結実することとなる。

こうした動きの中で、奈良・松戸の両施設は高齢者の「健康」「生きがい」「安心」を形にしたモデル事業として、入居者はもとより地域住民との交流・共生を目指した施設運営が行われた。中でも在宅介護事業は、社会的な期待と地域のニーズに応えるため、開園後、積極的な事業展開が図られた。

まず「奈良ニッセイエデンの園」は、開園時に在宅介護サービスセンター「ベル西大和店」が開設されたが、その翌年、1993(平成5)年5月には河合町より在宅介護の相談や介護機器の展示・利用相談などを行う「河合町在宅介護支援センター」の業務を受託。続いて、1994(平成6)年6月には地域の在宅看護・介護サービスの拠点となるべく「訪問看護ステーション西大和」を開設して、新たに訪問看護事業が開始された。これにより訪問看護・介護からデイサービス、ショートステイなどの各サービスを同園で一手に引き受けることができる“ワンストップ機能”を確立。地域の在宅福祉のニーズに応えるため、積極的な営業活動が行われた。

これに加えて、1997(平成9)年2月には奈良市内にサテライト店となる「ベル奈良店」を出店。これは介護用品を販売する近鉄百貨店と、介護相談を行う社団法人なら女性フォーラムと連携した総合的な在宅介護拠点「奈良ヘルスケア・ステーション」の一翼を担うもので、在宅介護サービスセンター「ベル」は西大和と奈良で本格的な2店舗運営が行われた。その後、「ベル奈良店」は、1999(平成11)年9月に県立奈良病院前に移設するとともに、11月には訪問看護を行う「ニッセイせいれい訪問看護ステーション奈良」が新たに併設された。

一方、「松戸ニッセイエデンの園」は、在宅介護サービスセンター「ベル松戸店」が松戸市のデイサービスセンターを受託する形でスタート。開園の翌年、1998(平成10)年10月には同市のホームヘルプ事業も受託して、「ニッセイエデン ヘルパース



河合町在宅介護支援センター(右)



訪問看護ステーション奈良とベル奈良店(奈良市)

テーション」を開設したことから、奈良の直営事業とは異なり、行政との連携のもとで地域の在宅介護ニーズに対応した。

「年齢別入園金プラン」と「Wプラン」の導入 ——松戸ニッセイエデンの園

特別事業の核となる有料老人ホームは、「奈良ニッセイエデンの園」が開園後の早い段階ではほぼ満室を達成したが、厳しい船出となった「松戸ニッセイエデンの園」は、着実に新規入居者を増やしたもの、開園3年目においても約半数が空室の状況にあり、同園の入居者募集が財団にとって最重点課題となつた。

このため、同園では従来の新聞広告やDM発送に加え、見学会を数多く開催するなど様々な工夫を凝らした入居促進キャンペーンを実施。その一つとして、1999(平成11)年6月には入居希望者の年齢に応じて入園金が異なる「年齢別入園金プラン」を導入した。これは入居時の年齢が高齢になればなるほど入園金額が下がるが、一方で退去時の返還金の設定期間が短くなる(10年の設定期間を5年に)というものであった。入居平均年齢以上の高齢者にとっては入園時の前払い金(一時金)が低くなるため、特に75歳以上の入居検討者には大きなアピールとなり、新規契約者が大幅に增加了。

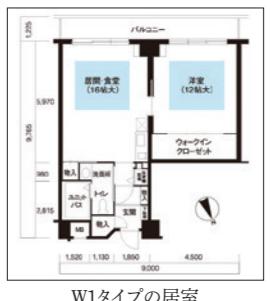
また、開園以来松戸施設は、居室面積55m²以上の比較的広めの部屋を中心に入居が進む傾向があり、逆に総戸数の半数以上を占める居室面積43m²のタイプは入居率が低調に推移していた。このため、入居希望者のニーズに合わせて、居室をより一層魅力的なものにするため、空室が目立つ43m²タイプの3居室を2居室に改造し、新たに60m²超の広めの居室(W1・W2タイプ)をつくることを計画。これは2000(平成12)年3月にWプラン(W1タイプ=66m²、W2タイプ=62m²)として募集され、入居募集の開始と同時に好評を博した。

さらに、同園では魅力的な居室づくりを目指して市場調査を重ね、ワイドリビングやウォークインクローゼットを設けるなどの改裝も積極的に行なった。

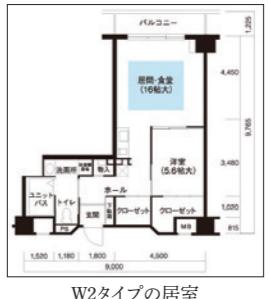
こうした努力の結果、同園の空室は毎年着実に減少して、開園から6年目の2002(平成14)年度末には入居率89.6%となり、2004(平成16)年頃にはほぼ満室に近い状態にすることができた。



「松戸ニッセイエデンの園 年齢別入園金プラン」の
ご案内パンフレット



W1タイプの居室



W2タイプの居室

高齢社会の望ましいシステムの創造——実践的調査研究と専門技能志願者への奨学生助成

一方、財団の一般事業である調査研究事業と奨学生助成事業は、急激に進む高齢社会に対応した新たな社会システムを創造することを目的に、財団設立以降着実に実施された。

調査研究事業は、高齢者の健康・生きがい増進に関する内容や高齢者の福祉サービスに関する調査研究からスタート。奈良・松戸のモデル事業がオープンしてからは、主に両施設をフィールドとした実践的な調査研究が行われた。

また、奨学生助成事業は、高齢社会の進展に伴って介護に関する専門知識・技能を持つ人材の必要性が高まっていることから、財団設立の1989(平成元)年度から介護福祉士志願者への助成を開始した。当初は関西地区在学生10人(1人当たり年間24万円)からスタートして、順次支給人数を増やし、1993(平成5)年には関東地区在学生にも拡大。さらに翌1994(平成6)年度からは理学療法士や作業療法士の志願者にも対象を拡大して、年間最大計50人を目指して助成を行った。



調査研究報告書

奨学生数の推移

	(人)														
	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003
西日本	10	20	30	28	29	27	25	26	25	23	18	17	18	19	21
東日本	—	—	—	—	10	19	20	19	19	19	15	15	14	14	11
PT/OT ※1	—	—	—	—	—	2	4	5	5	6	5	6	5	6	6
計※2	10	20	30	28	39	48	49	50	49	48	38	38	37	39	38
累計	10	30	60	88	127	175	224	274	323	371	409	447	484	523	561
	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
西日本	28	26	22	20	24	28	25	22	24	24	24	21	23	20	21
東日本	15	18	21	21	19	16	12	14	14	16	16	17	14	14	13
PT/OT	7	6	7	8	7	6	13	13	12	10	9	11	12	14	14
計	50	50	50	49	50	50	50	49	50	50	49	49	49	48	48
累計	611	661	711	760	810	860	910	959	1,009	1,059	1,108	1,157	1,206	1,254	1,302

※1 PT : Physical Therapist (理学療法士) OT : Occupational Therapist (作業療法士)

※2 ・退学者は2003年度までは減算。(退学年次のみ減算。2年次退学の場合、1年次は減少せず2年次のみ減少させる。)

・2004年度より退学者への奨学生返還を求める(一部返還あり)とし、よって退学者の奨学生数減算も行わない。

・支給前辞退者、休学者は含まない。

1 介護保険制度の幕開け

居宅介護支援事業の開設

高齢化の急速な進展に伴い、要介護高齢者の増加や介護期間の長期化など介護ニーズがますます増大する一方、核家族化の進行や介護家族の高齢化などの問題も深刻となった。そんな中、2000(平成12)年4月に新たに介護保険制度が導入された。高齢者の介護を社会全体で支える仕組みで、これにより介護サービス利用者は自治体の措置として提供されていたサービスを、契約のもとで自由に選択できるようになった。

この大きな政策転換を前に、財団では制度施行前から有料老人ホーム事業の再構築と、在宅介護関連事業の発展に向けた体制づくりなどが入念に検討された。とりわけ保険適用による利用者の増加が見込まれる在宅介護分野においては、制度導入に伴う新たな展開に向けた諸準備が進められ、同月中には奈良と松戸の両施設で介護保険利用の窓口とも言える居宅介護支援事業が新設された。

同事業は、要介護者が適切な生活支援を受けられるよう介護支援専門員(ケアマネージャー)が、本人の希望や環境に応じてケアプランを作成、各種手続きを代行するもので、自治体の指定を受けた「指定居宅介護支援事業所」として業務を開始。指定を受けるにあたって、奈良は「ニッセイせいれい在宅介護サービスセンター ベル西大和店」と「訪問看護ステーション西大和」の居宅介護支援業務を統合一本化し、新たに「ニッセイせいれいケアプランセンター西大和」を同年3月に発足させた。松戸においては1999(平成11)年8月に「ニッセイエデン介護プランセンター」が新設された。人員体制は、奈良が専任のケアマネ2名のほか、専任に準じたケースワーカー2名と兼務のケアマネ約10名、松戸は兼務のケアマネ2名と業務支援のケアマネ3名で構成された。

介護保険制度がスタートした初年度は、「ニッセイせいれいケアプランセンター西大和」、「ニッセイエデン介護プランセンター」とともに予想を上回るケアプランの作成依頼があり、奈良・松戸ニッセイエデンの園の在宅事業における介護保険相談窓口としての機能を遺憾なく発揮した。



「ニッセイせいれいケアプランセンター西大和」開設の
ご案内の記事



「ニッセイエデン介護プランセンター」
へのインタビュー

2000(平成12)年～2012(平成24)年

介護金調整問題と管理費引き下げ

一方、介護保険制度の導入に伴い、奈良と松戸の有料老人ホームでは、すでに入居者の自己負担で払い込まれている介護費用(介護金)を保険制度のもとで調整する、いわゆる介護金調整問題が課題となった。両施設は入居者の終身の介護費用を入園金に含まれる介護金と管理費の一部で賄っていたが、介護保険の導入により事業者側が介護報酬の給付も受け取ることになるため、すでに入居者が自己負担で支払った介護費用分(介護金)を調整・一部返還する必要が出てきたのである。

当初、財団は入園金の一部返還も検討した。しかし、実際の介護報酬額が判然としなかったこともあり、最終的には月々の管理費で賄っていた介護費用部分を引き下げることで、重複する介護費用分を調整する方針を決定。管理費の引き下げは、長い目で見れば入居者の便宜にもつながり、また今後の入居希望者に対しても月額の管理費用負担が少ない方がアピールポイントになると判断した。

こうして介護保険制度が始まった2000(平成12)年4月、両施設は管理費の引き下げに踏み切ったが、入居者の理解を得るのは一筋縄ではいかなかった。あくまでも入園金の一部返還を求める入居者も少なくなく、説明会では時に怒号が飛び交う中で、粘り強く誠意を持って調整が続けられた。そして、約1年後に管理費引き下げの方針が決着。奈良施設の1人入居で1万2,800円(2人入居は2万1,950円)、松戸施設の1人入居で1万5,500円(2人入居は3万1,000円)の管理費引き下げが実施された。

花開いた在宅介護事業

奈良と松戸の両施設は、WAC事業に基づき開園時から在宅介護事業に取り組んでいたが、当初はすべてのサービスが利用者の全額負担であったこともあり、運営状況は利用者数・訪問回数ともに伸び悩んでいた。そのため、介護保険のスタートは同事業にとって待望の追い風となり、実際、2000(平成12)年には利用者が急増。特に、施行前から在宅介護のワンストップ機能を有し、地域に密着した事業展開を行っていた奈良の「ベル西大和店」「ベル奈良店」は、同年の利用者数が前年比約2倍、月平均訪問回数が同比2.5～4倍以上の大幅な増加を達成し、同事業が一気に花開いた。また、同年8月には地元の河合町デイサービスセンターも受託して、同センターのPRと利用者確保



介護保険制度施行に伴う「有料老人ホームの介護費用調整に関する相談」パンフレット

調整前後の管理費水準 (税別、円)				
	調整前①	調整後②	引き下げ額①-②	
奈良	1人入居	68,400	55,600	12,800
	2人入居	102,100	80,150	21,950
松戸	1人入居	80,000	64,500	15,500
	2人入居	125,000	94,000	31,000



「河合町総合福祉会館」のパンフレット

に努めた。

一方、松戸施設では1999(平成11)年8月に財団が受託した埼玉県大宮市の在宅介護支援センター事業を編入(2001年5月に大宮市の再編により「さいたま市ソニックシティ在宅介護支援センター」に改変)。松戸市の受託事業を中心に展開していた「ベル松戸店」は、介護保険導入後、松戸市の受託事業終了に伴い、介護保険指定事業(通所介護と訪問介護)へと移行する中で新規利用者の獲得に努め、利用者数の増加とともに安定的な運営を行った。

一般居室の介護サービスを拡充

介護保険制度の導入に伴い、奈良と松戸の有料老人ホームでも要介護認定基準に基づいた入居者の制度活用がスタートしたが、2000(平成12)年度末の要介護認定者数は奈良103名、松戸39名におよび、介護報酬の請求額が当初の予想を大きく上回った。このため、両ホームでは一般居室における介護サービスの充実が図られるとともに、同年10月には奈良の介護居室と一時介護室(静養室)を増設するなどハード面での整備を進め、「ニッセイ聖隸クリニック」でも10床が療養型病床に転換された。介護サービスの充実については、見守り入浴や大食堂での配下膳介助など新たなサービスを開始したほか、音楽療法を取り入れた「いきいきサロン」などの各種行事の内容を拡充。さらには多様なニーズに対応するべく介護サービス基準の見直しも図られた。

こうした中で、一般居室における介護サービスの増加に対応するため、奈良は2003(平成15)年4月に生活サービス課から、また松戸も2006(平成18)年4月に総合ケアサービス課からそれぞれ分離独立する形で居室サービス課、一般居室サービス課が新設された。

新設された両課では、健康運動指導士による「転倒予防教室」や「脳いきいき教室」「健口体操」(誤嚥予防)などの介護予防プロジェクトが実施されたほか、「認知症予防の運動」なども実施された。

在宅関連拠点

〈居宅介護支援事業〉
(大宮市)大宮市ソニックシティ在宅介護支援センター
 ニッセイ・ライフルラザ大宮(日本生命の来店型保険サービス拠点)に隣接された、大宮市におけるケアプランセンター機能をもった介護の相談窓口。
 ■平成11年8月開設
 ■所在地:埼玉県大宮市
 桜木町1-7-5
 ソニックシティビル3F
 ●介護の相談

「大宮市ソニックシティ在宅介護支援センター」の案内

ウェルエイジングプラザ「生き甲斐サロン」
 デイサービス「いきいきサロン」
春が待ち遠しい!
 ~「いきいきサロン」のガーデニング~
 秋のやわらかい日差しのもと、薄紫の「生き甲斐」の一環として実施されたものです。
 この園芸活動は「玄関前や駐車場の周りにプランターを置いて、ご入居の方に植えていただいているところ」という趣向で、施設係の職員が奈良県産の杉や柏の素材で最高のプランターカバーを25個手作りした今春に始まりました。
 職員のプランターカバーは、うつむいて園芸作業をお手伝いしている近隣の園芸好きな方に、苗選びや植え付けの指導をしてもいい、デイサービス「いきいきサロン」のガーデニングについて取り上げた記事

「いきいきサロン」のガーデニングについて取り上げた記事



転倒予防教室に参加する入居者

2 環境変化への対応

市場環境の変化と事業収支の悪化

介護保険制度の導入後、高齢者福祉をめぐる事業環境は劇的に変化し、民間事業者が相次いで参入したことによって、介護サービス事業所数は急激に増加した。中でも有料老人ホームは、制度導入年の2000(平成12)年7月から2005(平成17)年7月までの5年間で、349施設から1,418施設へと4倍以上に増加(厚生労働省調べ)。加えて、低価格の有料老人ホームや高齢者向け共同住宅、サービス付き高齢者向け住宅など、多様な高齢者施設が登場し利用者の選択肢が広がる一方、規制逃れの施設の増加や入居金返還のトラブルなどの問題も目立つようになった。また、事業所数の増加に比例して有料老人ホームの居室数も急激に増大したため、立地条件の悪いホームや高価格のホーム、新築ではない再募集の居室などを多く抱えるホームなどは、入居募集では不利な状況となり、定員に満たない施設も現れるようになった。

こうしためまぐるしい業界変化の中で、財団は高齢者の「健康」「生きがい」「安心」をテーマに、奈良・松戸の両施設で質の高いサービスを提供したが、一方で財団の資金収支は徐々に悪化。2004(平成16)年には事業収支が赤字に転落し、苦しい運営環境を余儀なくされた。事業収支の悪化の主な要因は、奈良施設が1996(平成8)年、松戸施設が2004(平成16)年にそれぞれ満室状態となる中、入退去の回転サイクルが当初の想定よりも長期化し、新規入居戸数に伴う入園一時金収入が減少したことだった。また、高い入居率を維持してきた奈良施設が、開園から15年ほどが経過した段階で、空室が目立ち始めたことも事業収支の悪化に拍車をかけた。そもそも財団設立当初は、各地に同様の施設を相次いで建設する構想であったが、それもバブル崩壊後の厳しい経済情勢の中ですでに立ち消えていた。2つの施設だけで資金循環させなければならない苦しい状況に加え、バブル期に調達した借入資金の高い金利負担も、財団に重くのしかかったのである。

このため、財団は2006(平成18)年から運転資金として新たな借り入れを実施。続いて、翌2007(平成19)年以降も奈良、松戸の両施設において追加借り入れを行うことで、財団本部と施設が一体となってこの難局に対処し、収支改善に向けた取り組みを推進した。



松戸ニッセイエデンの園の入居募集パンフレット
(2005年)



奈良ニッセイエデンの園の入居者募集パンフレット
(2006年)

聖隸福祉事業団との提携関係を改定

財団は、もともと日本生命と聖隸福祉事業団の共同事業でスタートしたが、奈良と松戸の両施設で提供される介護・医療などのサービス全般は聖隸福祉事業団が受託事業として請負い、財団の事業収支に応じて業務委託料が支払われていた。しかし、開園から奈良が15年、松戸で10年の月日が経過する中で、日本生命と聖隸福祉事業団の関係をさらに発展させ、より一体感をもって共同事業に当たることを目的として、2007(平成19)年には聖隸福祉事業団との委託契約を改定。施設で働く聖隸福祉事業団の全スタッフが出向職員となり、財団の一員となる契約が結ばれた。これにより財団は、施設に関わる労務管理費が固定かつ明確化されるとともに、真の共同事業として財団本部と施設の一体感も醸成されることとなった。

また、共同事業発展の一環として、同年2月には千葉県市川市本八幡に設置していた東京事務所を「松戸ニッセイエデンの園」内に移転。これと併せて、翌2008(平成20)年4月には入居募集業務の強化を目指して新たに「奈良募集広報室」と「松戸募集広報室」をそれぞれ発足させた。従来、入居募集活動は日本生命の出向者(総合職)が担当していたが、数年ごとに担当者が入れ替わるため、募集ノウハウの蓄積ができていないことが課題であった。そこで新たに発足した両募集広報室は、施設の現場に通じた聖隸福祉事業団の女性スタッフを中心に構成した。入居検討者の窓口として、ソフトかつ配慮の行き届いた接遇対応と、高齢者に寄り添う福祉の精神で募集活動にあたり、その後の実質100%の入居率の維持と多くの入居待機者を抱える両園の人気へとつながった。



奈良ニッセイエデンの園の入居者募集パンフレット
(2012年)



松戸ニッセイエデンの園の入居者募集パンフレット
(2010年)

在宅介護事業の縮小と「松戸共同WAC」認可

在宅介護・看護事業は、奈良と松戸の複合施設としての特徴を活かした安定的な事業運営が行われていたが、介護保険制度導入から5年ほどが経過すると、事業所数の増加に伴い、地域内で同業他社との競合が激化。併せて2006(平成18)年4月の介護保険制度改革では、介護報酬の給付抑制も実施されたため、在宅介護関連の事業収入が大幅に減少した。また、介護・看護職員の確保が次第に困難を極める中で、採用費用などの増加も同事業の収支を圧迫した。財団は介護保険が導入された一時期に、在宅介護関連事業の拡大を企図したこと

あったが、事業環境が急速に悪化したことに加え、収支改善が財団の至上命題となり、同事業は徐々に縮小。2003(平成15)年3月には松戸施設が受託していた「さいたま市ソニックシティ在宅介護支援センター」が、2006(平成18)年3月には奈良施設の「河合町在宅介護支援センター」がそれぞれ収束した。

そして2007(平成19)年、松戸の在宅介護事業が全面的に見直された。同施設のデイサービス事業(通所介護事業)は、介護保険導入を契機に松戸市の受託事業が収束し、その後は月間延べ利用者300名未満の小規模型事業所として運営していた。しかし隣接する聖隸福祉事業団の特別養護老人ホーム「松戸愛光園」(2003年5月開設)が同様の在宅介護事業を展開していたため、グループ法人間で競合するのは得策ではないと判断。同年3月に松戸施設の「ニッセイエデン介護プランセンター」を、翌2008(平成20)年3月にデイサービス事業をそれぞれ収束して、事業を「松戸愛光園」に移管・統合した。

ただ、松戸施設はWACの規定上、デイサービス事業を有する必要があったため、同事業については「松戸愛光園」との共同WACとして再申請を行った。同年6月に松戸共同WACが認可され、「松戸共同WAC事業協議会」が8月に立ち上げられた。この在宅介護事業の再編に伴い、松戸施設では収支改善の一環としてデイサービス移管後の空きスペースに、5つ的一般居室が増設された。

また、2009(平成21)年3月には、奈良施設が河合町から受託していたデイサービス事業も収束し、2015(平成27)年9月には、店舗集約化のため、サテライト店である奈良店を閉鎖するに至った。

「ふれあいイベント」や「子ども工作教室」の開始 ——高齢者総合福祉センター

在宅介護・看護事業と同様、WAC事業にもとづく高齢者総合福祉センターも、時間の経過とともに入居者や周辺地域の高齢化が進むなど事業環境が変化。文化活動への参加者が伸び悩む中で、新たな取り組みが実施された。

高齢者総合福祉センターは、高齢者の生きがい増進を目的に趣味や娯楽、教養などの各種イベントを開催。奈良の「ふれあいプラザ」(2000年4月より同名称に変更)では歴史などの文化教養講座や音楽・映画観賞を中心、松戸の「ニッセイ松戸アカデミー」では本館ロビーラウンジのロビーコンサートや工芸室・アトリエを活かした文化教室など、それぞれの特徴を活かした活

動が行われてきた。しかし、開園当初、70～71歳だった入居者の平均年齢が年々上昇して80歳に近づき、周辺地域の高齢化率も高まる中で、要介助者の増大から人気の外出企画を断念するなどの対応も余儀なくされ、次第に参加人数は伸び悩んだ。

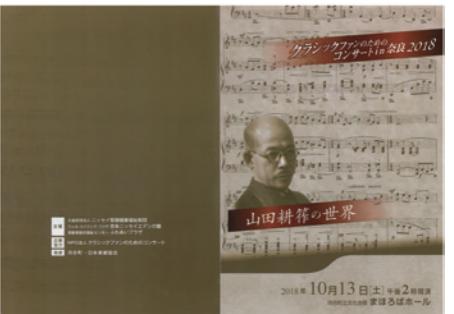
このため、両センターでは既存の文化活動に加えて、参加者の高齢化に対応したイベントを企画するなど新たな取り組みを実施。奈良の「ふれあいプラザ」では、2006(平成18)年から誰もが気軽に参加できるイベントとして奈良フィルハーモニー管弦楽団や関西二期会正会員のソプラノ歌手など実力ある音楽家の協力を得て1時間の音楽コンサートを開始。これが人気を博したことから、音楽コンサートから派生して著名な落語家や奈良を代表するお寺、日本画家などを招いての講演会も企画して、これらの催事は「ふれあいイベント」として毎月の定期行事として定着した。このほか高齢化に対応した企画として、絵手紙やフラワー・アレンジメントなど参加継続のための工夫を凝らした10人規模の体験教室、県内で活躍している団体や話題のお店を中心に紹介する展示会・お茶会、催事場まで来ることができない人のための出張企画なども新たにスタートさせた。

また、松戸の「ニッセイ松戸アカデミー」では、2009(平成21)年頃から新たな取り組みを開始。従来の文化教室に加えて、新たに絵手紙や陶芸、中国語、大正琴、押し花の教室を立ち上げるなどして参加者の増加を図ったほか、別館ロビーや大ホールを利用した展示会・フリーマーケットなどの開催により地域住民とのより一層の交流促進が推進された。さらに、2011(平成23)年からは入居者ボランティア団体主催による「子ども工作教室」が開始され、新たな世代間交流も図られた。

環境変化に対応、入園金引き下げへ

ほぼ満室の状態を維持していた奈良施設は、開園15周年を迎えた2007(平成19)年前後から一般居室の空室が目立つようになった。死亡退去や介護居室への住み替えの増加に対して新規の入居契約が追いつかなくなつたため、同年度末の空室は16戸と開園初期以来の2ヶタ台に増加。それまで95%以上を維持していた一般居室の入居率も、2008(平成20)年に95%未満へと低下した。

この間、同園は空室の早期入居契約確保のため、2007(平成19)年2月に「80歳以上年齢別プラン」を導入した。これは松戸施設の「年齢別入園金プラン」の経験を活かしたもので、80



奈良ニッセイエデンの園で開催された「クラシックファンのためのコンサート」パンフレット(2018年)



「子ども工作教室」の様子



80歳以上年齢別入園金プラン導入にあたっての入居契約書・パンフレット

奈良ベテルホーム 入所フロア 2階・3階

入所フロアではご利用者の尊厳を守り、安全に配慮しながら介護老人保健施設の役割である「在宅支援・在宅復帰」に重点を置き、専門職による生活リハビリを通して、ご利用者が望む生活が1日でも長く送れるよう、また認知症の方が「馴染みの場所」で「その人らしく」過ごしていただけるよう、活動の提供や生活援助を行っています。それらの支援は医師を中心とする看護・介護・リハビリなどの専門職員が連携し、多職種協働により総合的に支援を行っています。



ニッセイせいいれい在宅介護サービスセンター ベル西大和店

ニッセイせいいれい在宅介護サービスセンター ベル西大和店は、訪問介護・福祉用具貸与・販売などの介護保険および介護保険外有償サービスを行う在宅介護サービス事業所です。現在ヘルパーは総勢35名で、そのうち10年以上在籍が半数以上、20年超えも5名在籍しており、地域の在宅介護に長く貢献してきております。これからも『あなたの介護を応援します』を合言葉に、ニッセイせいいれいケアプランセンター西大和、訪問看護ステーション西大和と共に地域の在宅介護を支えていきます。



訪問看護ステーション西大和

訪問看護ステーション西大和は、1994年に開設、介護保険施行後は医療・介護保険扱の両面の訪問看護サービスを提供しています。若年層から高齢者まで、基幹病院や地域の医師と連携を取り、難病や在宅療養のお世話を、看取り、精神科訪問看護を看護師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士がご自宅へ訪問しサービスを提供しています。職員同士の連携と経験を活かし、子育て中、介護中の職員も「お互い様」の気持ちで支え合いながら業務を行っています。



ニッセイせいいれいケアプランセンター西大和

ニッセイせいいれいケアプランセンター西大和は、介護支援専門員(ケアマネジャー)と事務員の体制で、在宅で生活されている介護保険認定者のケアマネジメント業務を行っている居宅介護支援事業所です。「ご利用者・ご家族を事業所全体で支える」をモットーに、これからも連携強化とケアマネジメントの質の向上を推進し、地域の中で頼りになる、チームワークNo.1の選ばれた居宅介護支援事業所を目指して頑張っていきます。



リハビリテーション室

リハビリテーション室は「いつまでも那人らしく過ごせるための支援全てがリハビリである」という考え方のもと、園内複数の事業所を横断的に包括し、多職種協働による生活場面でのリハビリを大切にしています。リハビリ職員の評価により、やりたいこと、できうことの役割を明確にし、ご利用者、ご入居者の生活の中でできることを実践するように心掛けています。今後も、スタッフ個々が「那人らしさ」とは何かを考え、チームアプローチによるリハビリ提供に努めます。



資料編

「だれもが安心して、安全に、健やかに、
そしていきいきと生活できる、
より良い地域社会づくり」を目指し、
地域社会に貢献する事業活動を今後とも推進してまいります。

財団本部

役員会の運営・決算・規程の改廃など法人全体の管理業務や、奨学金助成・調査研究などの公益事業、パンフレットやホームページ作成などの広報活動、施設運営支援などを担っています。本部は大阪・梅田にあります。普段は10名ほどの小所帯で静かですが、役員会や会議の際には多くの人が溢れます。これまでと同様、これからも財団を健全に永続的に経営していくよう、役職員一同努めてまいります。



企画総務部

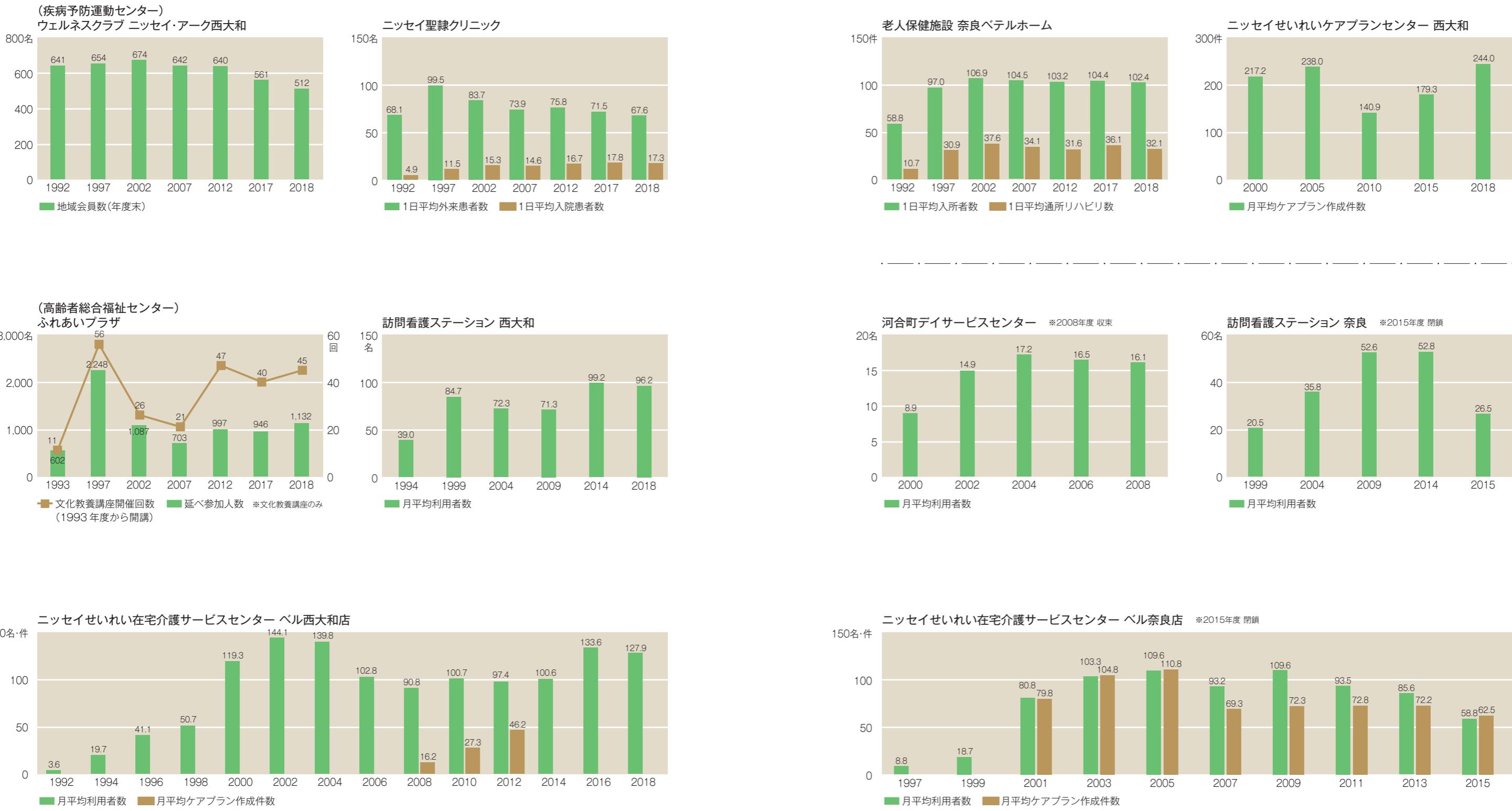


運営管理第一部・第二部



2019年度財団本部進発式

奈良ニッセイエデンの園〈施設利用状況の推移〉



編集後記

平成時代が終わり、新元号「令和」がスタートしたその年7月に、ニッセイ聖隸健康福祉財団(以下、財団という)は設立30周年を迎え、新たな時代に入りました。

これまでの財団における出来事や貴重な記録などを後世に残したいという思いで取り組んだ30年史の編集制作でしたが、資料や写真が思いのほか残っておらず、まとめ上げるのに苦労しました。ここに財団記念誌を無事に刊行することができたことに安堵しています。

編集制作にご協力いただいた数多くの関係者の皆様に、この場をお借りしてまずは感謝を申し上げたいと存じます。

さて、平成の時代とともに歩んできた財団ですが、その間、成長・成熟・低迷・復活のサイクルを経験し、最大160億円超もあった借入金残高(期末)を20億円台(現在)まで減少させることができました。現在は、老朽化しつつある施設の改修や施設の環境整備に努め、次なるステージを睨みながら更なる事業の発展を目指しています。

振り返れば、私が財団に出向した頃は、松戸ニッセイエデンの園が開園したものの、有料老人ホームの入居契約が予想外に少なく、入居募集が当時の最大の経営課題でした。それに加え、21世紀は情報(デジタル)化の時代、国際(グローバル)化の時代、高齢化(プラス人口減少)の時代と言われていましたが、世界においても未知の超高齢化の時代だけは誰も体験したことがない、将来どうなるのか、とても大きな関心事だったの覚えてています。

介護保険制度の導入も決まり、異業種から介護関連事業への参入も増え、企業間競争が益々激化する中、目先の利益にとらわれ信用・信頼を失った企業は、その後、市場からの撤退を余儀なくされていきました。一方、経済環境では、厳しい時代が長く続き、経験したことのない事象がいくつも現れました。財団も当初想定外の資金不足に陥り、借入金が増加した時もありました。苦しい状況から脱却するため財団収支の改善プロジェクトを立ち上げたりして、何とか厳しい時代を乗り切ることができました。一人ひとりが必死に取り組むことで現場との一体感がより強まったように思います。

二つの異なる文化(日本生命と聖隸福祉事業団)が融合する中で、職員同士、お互いを信頼し、勇気をもって共同事業に愚直なまでに取り組んできたことが財団として今日まで存続できた要因ではないかと考えます。不透明な時代を切り拓く先駆者たる法人として、次の時代においても光輝く財団であってほしいとの願いを込め、編集後記とさせていただきます。

編集委員を代表して
榎原 敬治

ニッセイ聖隸30年のあゆみ 一平成の時代とともに一

2019(令和元)年11月発行

発 行 —— 公益財団法人 ニッセイ聖隸健康福祉財団
〒530-0027 大阪市北区堂山町3番3号 日本生命梅田ビル4階
TEL: 06-6315-0243 (代表)

企 画 —— 株式会社 星和ビジネスリンク

編集・制作 —— 株式会社 出版文化社
東京・神田神保町 大阪・本町 名古屋・金山

取材・執筆 —— 稔田 和博

印刷・製本 —— 岡村印刷工業株式会社